

平成28年第3回睦沢町議会定例会会議録

平成28年9月9日（金）午前9時開議

出席議員（14名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
13番	田中憲一	14番	市原重光

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	中村精一	福祉課長	田邊浩一
健康保険課長	石井安邦	産業振興課長	平山義晴
会計管理者	白井実	総務課主査兼 総務班長	中村年孝
総務課主査兼 財政班長	秋葉秀俊	教育長	今井富雄
教育課長	白井住三子	教育課主幹兼 指導主事	吉野清久
選挙管理委員会 書記	鈴木庄一	睦沢町農業委員会 事務局局長	平山義晴
代表監査委員	生田昌司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村幸夫 書 記 伊丹徳重
書 記 麻生健介

議事日程(第2号)

- 日程第 1 認定第 1号 平成27年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 平成27年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 平成27年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 平成27年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 平成27年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 平成27年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
 - 6 平成27年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託)
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 3 議案第 1号 睦沢町立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 睦沢町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3号 平成28年度睦沢町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第 4号 平成28年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 5号 平成28年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第 6号 平成28年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- (質疑・討論・採決)
- 日程第 9 議案第 7号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第 8号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- (町長の提案説明、採決)
- 日程第11 睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（市原重光君） 日程に入ります。

日程第1、認定第1号 平成27年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから総括質疑を行います。

まず最初に、平成27年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ、お願いいたします。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 8番。私のほうからは2、3点、ちょっと質問したいと思います。

まず、納税の、いわゆる公平性というような観点から、税の収納状況に関しましてご質問申し上げたいと思います。

本件につきまして、町税を始めとする税の徴収等につきましては、非常に税務班の日ごろの活動、またご努力、このようなことに対しましては大いに敬意を表し、また評価したいというふうに思うわけでございます。

そういう中で、不納欠損額が残念ながら毎年400万円台、本年も429万円というような不納欠損額を計上しているわけでございますけれども、また、収入未済額もこの町税関係につきましては4,600万円余というような計上でございます。私、いろんな面でこのご努力は評価するわけでございますが、この収入未済額をやはり縮減するといえますか、この辺を減らしていく、これがやはりこういう欠損額を少なくするということだというふうに思います。

そのようなことから、一つとしましては、滞納情報の共有化といえますか、それぞれ徴収に行きまして、その辺の個別情報、理由、そういう情報の共有化を税務班は無論、課内でやっていると思いますけれども、庁内としてどのような範疇までこの辺が決定されているかどうか、この辺をまず1点お聞きしたいというふうに思います。

それからもう1点は、この不納欠損というやつは毎年発生するわけですがけれども、この大

きな一つの要因が時効の発生という形かと思えます。この時効の手続、こういったものはそれぞれ決裁なりで適切に行われているということでございますけれども、いかにこの時効をおくらせるかといいますか、発生させない、そういう手段、この辺が非常に必要になってくるというふうに思うわけでございます。そういった面で、この辺のあり方等々につきまして、まずお聞きをしたいというふうに思います。

続きまして、いま1点が、財産収入の関係でございますが、特にリバーサイドタウンの分譲の関係でございます。今回は3件の売却というようなことでそれぞれ財産収入があるわけでございますが、予算計上当時9,600万円ですから、おおむね9区画ぐらいは売却出来るだろうという予算を計上したわけでございますけれども、残念ながらその後の情勢変化によりまして、大幅な補正、修正をしたということでございます。

先般の熊本地震等の状況を見ますと、倒壊した家屋の大半が盛り土をした住宅が非常に倒壊しているという報道もございました。先の台風の関係も、10号の関係も東北地方、いわゆる大型河川の近くの住宅がほとんど被害を得ているというようなことを非常に総合的に見てみますと河川周辺の分譲というものが非常に不利な状況に今後出てくるのではないかとというふうに想定されます。その辺につきまして今後の対応としてこれらの、いわゆる売却戦略と言いますか、こういう形を具体的にどのように組み立てていくか、これは非常に重要なことだと思いますので、是非、その辺の今後の対応の仕方につきまして、考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

それからいま1点、これは2、3日前に新聞報道があったものですから、それに関連して健康診査の関係でございます。特に肝炎の関係です。肝炎ワクチンの接種の関係の通知の、54市町村の中で40歳以上とか、以下とか、色々その通知のあり方がばらばらであって、何か徹底されていないというような話がございました。本町につきましては、肝炎ウイルスの健診につきましては昨年度329名というようなことで、それぞれされております。その検査通知の年齢制限とか、そういったものを本町はしているかどうか、いわゆるその通知のあり方、どういう形でこの健診の対応をされているのか、報道関係がございましたので確認の意味も含めてお聞かせ願いたいと思います。

以上3点、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市原重光君） 今関議員、先ほど私が聞き間違ったかわかりませんがリバーサイドというお話ですけれども、パークサイドの間違いじゃないかな。議事録残っちゃうから、訂正をしてください。

○8番（今関澄男君） パークサイドの訂正でございます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、今関議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、不納欠損、収納未済額の関係でございますが、一時期、私が担当していたころだと思いますが、議会から滞納の関係について厳正なる処分を、態度で臨めというようなことで議会要請がございまして、時の首長からも指示がございまして、差し押さえを陸沢町としてやるという形で進めました。

そういった中で、その後に状況も色々変わってきまして、公売といいますか、インターネット公売、これが非常にもてはやされるようになりました。昨今についてはほとんどインターネット公売、買いな物品を押さえてということが主流でやっているようでございましたが、私も議員がおっしゃるように、毎年の不納欠損額、収入未済額、この辺のところを憂慮しながら、実はつい先日、指示をしたんですが、またもとに戻って、不動産それならず、給料の差し押さえもするよという指示をさせてもらっております。

議員おっしゃるように、不動産等差し押さえした段階で時効をおくらせられるという手段がとれます。ただ、そういう方にとっては、やはり収入が少ないのが多い、あるいは私の目から見ると、それなりになっても浪費が非常に多いということで、その財産を換価出来た場合には、今度はその後は何もないということが発生するのかなと思いますが、いずれにしましても、きちんと決められたものについては納税をしなくちゃいけないということを徹底するために、そういう指示も出してあります。

それから、部署内での、それぞれの部署で独立してやっているのではないかとということでございますが、これは副町長の指示によりまして、今ではグループ制という形をとっております。ということで、介護だとか、年金だとか、そういうものもトータルとしてチームを組んで対処しているということでございますが、チームを組みながら、より厳正なる徴収態勢をとるという指示をしてありますので、そういうことをご了解いただければということで、今度は新年度からは、もう少し厳しい対応の仕方にならざるを得ないのかなというふうに考えております。

そのような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

それから、財産収入のパークサイドの件でございますが、これにつきましては実は分譲よりも賃貸住宅で、後々売却するというほうが人気があるのはわかっておるわけです。販売にかけると即埋まってしまうという状況でございますが、これをちょっと続けますと、もとを

取るといいますか、購買、払い下げをするまでの間、町がその間の資金をずっと持たなくちゃいけないということで、これにはやはり限度があるというようなことから、今回が分譲という形に切り替えさせていただきました。

そういった中で、議員おっしゃるように、昨今の災害の関係で河川の周りはいかがなものかというお話がございましたが、そこら辺も十分調べた中で、あの場所が隣に総合運動公園がある、役場が近い、また道の駅にも近いというような、立地的には最高の場所ではないかな、従来からあそこの場所については河川が増水したという経緯も今まで1回もございませんというようなことから、あそこの場所を選定させていただきましたが、やはり財産を購入する、特に若い方をターゲットにしておりますから、そういう方にとりましては、安い給料の中でどうして対応していくのかということで、非常に難しい点があるのかなということで、こちらの想定よりもより慎重だったのかな。

今後の対応等については、担当課長のほうからご説明をさせていただきたいと思います。あと、健康診査のほうにつきましても担当課長からご答弁をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思います。

パークサイドの件ですけれども、パークサイドについての分譲なんですけれども、27年度12区画の持参区画の売却ということで、当初9区画ぐらいということでございましたけれども、予算的には7区画を予定しておりました。

それで、実際には3区画しか販売が出来なかったわけなんですけれども、分譲開始したのが7月の半ばからということで、一生のことですので、購入される方についてはずっとそこに住むという心構えで買うということで、なかなか短い期間での決定が出来なかったのではないかとこの反省点がございます。2次募集をかけているわけでございますけれども、本年度の状況を申し上げさせていただきますと、現時点で5件の申し込みがございます。うち2区画、2件の契約が済まされております。その他3件が商談中ということとなっておりますけれども、その商談中の3件のうち、先ほどお話のあった河川側、4区画ありますけれども、そのうちの2区画が商談中ということでございます。

実際に地震などの災害に耐えられるのかということもあるんですけれども、こちらについては、造成をしているときに地質の調査をしております。そのときに運動公園側と河川側、支持地盤の深さが違うのかということで調べておりますけれども、おおむね同じでございま

す。5メートル程度で支持地盤にくっつくということと、実際に住宅を建てる場合にはこれは法律で住宅を建てる業者さんが保険に加入しなくてはならないということになっております。その際には再度その住宅を建てる建築業者が地盤の調査をして、それを法的機関に見てもらい、検査をしてもらい、承認を得る。そして施工した後も検査を受けて保険にやっと加入が出来るということになっておりますので、その辺の住宅、今の時代で住宅についての地震対策というのは法律で守られているのではないかなということ、ここの地域については、地盤的にはそんなに悪くないんじゃないかなということを窓口に来た人にも説明しているところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 肝炎ウイルス検査の関係ですけれども、本町の場合は、40歳以上の方で過去にこの検診を受けていない方全員に通知のほうを差し上げている。また、本年から無料で実施しているというところでございます。

○議長（市原重光君） 中村税務住民課長。

○税務住民課長（中村精一君） 不納欠損、収入未済額の関係でございますけれども、こちらのほう、毎年、前年よりも不納欠損、収入未済額については400万近く減っているわけでございますけれども、5年で時効を迎えることとなりますけれども、中には生活困窮というか、生活保護を受給された方については執行停止という形で、3年間継続した場合に欠損で落とすという制度が、法律があります。そういう方もおまして、なるだけ町長のほうから指示を受けていますので、財産調査のほうを実施しております。給与あるいは預貯金の調査を今実施している状況です。会社のほうに給与の照会をしましたけれども、それで会社のほうからそういう連絡がありまして、何件か可能になった方もおります。今後も引き続き徴収に努力してまいります。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○8番（今関澄男君） まず、その税の滞納関係でありますけれども、時効成立によるその債権の処理と申しますか、欠損を、これ、毎年そうなんですけれども、何百万処理をした、不納欠損で計上して処理をしたという形でありまして、これは単年度決算の、そういう簿記関係でやっているわけですから、やれ欠損計上をやっぴり別枠で、ある面ではその表示する、普通複式でやっていけば引き当てをしてそれでその引当金でそのこういう欠損金、いわゆる損失金を処理していくというような、そういうものがあるわけでございますけれども、そう

いう処理はしませんので、ただ処分をしたというような、これ、累積したら大変な額になると思うんですね。ですから、その辺のこういう欠損金の損失の取り扱いといいますか、これ記帳の関係であるし、財務諸表の関係、これは公的、財務諸表の公開も今後また来年度から出てくるわけでございますけれども、そういう扱いを今後どのようにしていくのか、その辺の対策といいますか、そういったお考えがあれば、ひとつお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、パークサイドの関係でございますけれども、是非、先ほどのとおり、この安全性なり、そういう地盤関係、こういうPR、これ大いにひとつしていただいて、今後とも、既に5件のもう申し込みのうちということで進んでおりますから、ある面安心したわけでございますけれども、是非積極的にひとつ完売を目指して、よろしくお願ひしたいと思います。これは回答は結構でございます。

それで、先ほどの肝炎の関係でございますが、40歳以上全員ということは個別全員に通知をしているというようなことの解釈でよろしいかどうか、40歳以上は全員しているんですよというようなことでもいいのかどうか、その確認だけでございます。それひとつお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず不納欠損の関係でございますが、これ法律に基づいて徴収権がないものは不納欠損するということになっております。議員ご存じかどうかわかりませんが、一昔前の睦沢町は、徴収権がないものもそのまま滞納繰越簿に載せてあったということで、何千万という数字が載っておりました。当時、議会からもご指摘を受けて徴収権のないものをいつまで載せておくんだ、法律に基づいて処分をしろということで、今は適切に法律に基づいてさせてもらっているということでございます。

法律が変わればまた対処の仕方が変わってくると思いますが、今現在の法律ですと今の形の方法しかないのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 先ほど申し上げましたけれども、以前にこの（2）健診を受けたことがない方というようなことで、1回健診を受けた方には通知を差し上げていないという状況でございます。

○議長（市原重光君） ほかに。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 3点ほどお願いいたします。

まずは1点目、次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化ですが、その再生と活性化によって、27年度で高齢化が進む農家で後継者が増えた方はいるのでしょうか。あと、農業と道の駅の連携による持続可能な生産、販売体制づくりで新たな農産物の生産を目的とした農産物講演会や地元農産物を使った加工研修会を実施したそうですが、その効果をお聞かせください。

二つ目、スポーツレクリエーションや豊かな自然を生かした観光交流人口の拡大で健幸長寿のまちづくり、睦沢町に人の流れを作る取り組みの一環としてシドニーオリンピック金メダリスト・高橋尚子さんを招致し、広域的なスポーツ交流大会である「健幸むつぎわロードレース大会」を実施し、町外からの来町者をふやすとともに、町民の健康への啓発と生涯スポーツの推進を図りましたとありますが、睦沢ゆうあいマラソンと比べて効果はどれだけあったのでしょうか。睦沢ゆうあいマラソン実行委員会補助金の5倍近くを出しているのに、5倍以上の効果かと思いますが、資金は使えば使うほど倍々の効果があるものです。

3点目、睦沢で暮らし続けることの出来る安定した雇用を創出するの、次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化で農産品等を提供するふるさと納税で、農産品物等のPRを促進し寄附件数6,499件となったそうですが、28年度で睦沢米自体は相当数を減らしましたが、きちんとブランドとして認知されていれば、数を減らすことはなかったのではないのでしょうか。この27年度はPRとしては成功とはいえないのではないのでしょうか。

以上3点、ご答弁、よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 次世代につなげる活力農業の再生と活性化ということでございますが、これ、なかなか実際目に見えて、じゃ、活性化出来たのかというご指摘だと思いますが、なかなかそのようにいかないから一生懸命やらせてもらっているというのが実情だというふうに考えております。昨日からもお話がありますように、そういった中で農業塾をやったり、いかにして新しい考え方をいれて意識改革を持っていただくかということに尽きるのかな。また、それだけじゃなくて、睦沢町に新しく来た方も農業をやってみたいという方も、ほかの地域を見ますと、そういう方が道の駅にいっぱい出荷しているというようなお話も聞いております。そういうことも含めて今取り組んでいるところでございますので、温かい応援をいただければというふうに感じております。

それからスポーツレクリエーションうんぬんでということで、前のマラソン大会と今のマラソン大会を比べてというお話をいただきました。今、睦沢町は、睦沢町という町の名前をPRすることに必死でございます。じゃ、これは何のためにPRするかというと、ほかからの移住人口をふやすだとか、交流人口をふやすために、睦沢町の町の名前、あるいは町のよさを知ってもらおうというためにいろんなことをやっております。その一環として、このスポーツレクリエーションというような形をとって、シドニーオリンピックの金メダリスト高橋尚子さん、議員がおっしゃるように、例えば前の予算よりも何倍になったから何倍の効果があるのかということになりますと、そのとおりにはいっていない面が多分にあるかというふうに感じますが、いずれにしましても、町外から睦沢町ってこんな小さな町が高橋尚子さんを呼べるんだということで、是非私も行ってみたいという方が毎年来てくれているように私は感じております。

そういったことで、今後も引き続き行いながら睦沢町を町内外、特に千葉県外、あるいは千葉県内ということでPRを重ねていって睦沢町の存在感をもっともっとPRしていきたいというふうに考えております。

あと、足りないところについては、担当課長のほうからあったら答弁をさせていただきます。

○議長（市原重光君） もう1点あったな。

白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） それでは、ロードレースの関係ですけれども、健幸むつざわロードレースということでは平成25年度から始まっております。町からの補助金ですけれども、25年度当初は360万ほどの補助でしたけれども、26年度は250万、そして27年度は当初250万を予定しておりましたが、協賛金あるいは基金の繰り入れ等もありましたので、結果としては230万で、補助金のほうは以前よりも減ってくるような努力をしております。そして効果の面でございますけれども、先ほど町長もおっしゃっていましたが、途中でウォーキング等も導入してございまして、健幸むつざわというところの意識づけ、親子で参加、あるいは家族間の参加もございますので、そういうところでは家族間のコミュニケーションも図られていると感じておりますし、実際には健康保険課で現在実施している、むつざわ健康ウォーク大会というのが毎年行われておりますけれども、こちらにつきましても、平成26年度は190人の参加のところを27年度は220人と増えてきております。

また、各地区で開催されていますみんな健康ウォークにつきましても、26年度は年間10

回開催のうち239名の参加でしたけれども、27年度は496名と、年々健康というところで町民の意識も高まっているのかなと感じております。

また、高橋尚子さんにつきましてはトークショーによって、ご自分が、無名の選手であった方がオリンピックまで出場されているというようなところで、誰でもチャンスがあるんだというところで、大人から子供まで、ランナーについてのモチベーションアップにつながる話もして下さっております。

また、先ほどの交流人口というところでは、高橋尚子さんのファンと思われる方かと思えますけれども、県外の栃木県、遠くは新潟、埼玉県のほうからもおいでいただいておりますので、こうした観点からも、スポーツを通して交流人口の増加が図られているかなと考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） もう1点。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） ふるさと納税の関係について、お答えをさせていただきます。

睦沢米のPR、昨年が6,499件あったということで、これに絡めてPRをしているということで、ただ、28年度で減ってきたことで、それがうまくいっていないのではないかとということだと思っております。

27年度につきましては、この睦沢米、コシヒカリ、また農協さんのやりました、ながいき美人、またふさこがね、このお米に関するふるさと納税の全体の割合というのが91%になります。全体の91%の方が睦沢のお米を所望したわけです。

それで、昨日もお話ししましたがけれども、27年度というのは26年度末の駆け込みも一緒に入っておりますので、数的にはかなり多くなっているというものです。28年度お米の量、現状でございますけれども、昨日、数量のほうはご報告させていただきましたけれども、その中で睦沢米の出るパーセントは今、1,336件のうち891件ございまして、パーセントで言うと66.7%がお米を所望しているという状況です。相変わらずといいましょうか、お米を欲しいという、ふるさと納税をやる方が多い事態は変わっていないというふうに思っております。

全体が減っておりますので、そういうふうな見方も出来てしまうかもしれませんが、そういうニーズもありますので、引き続き、このお米をPRしていきたいということがまず第1点目です。

それから、要望者の納税する方のお米に対する、これ各地でたくさんのお米が出てきまし

て、競争が激しくなってきました。より一層、PRに努めないと、この今言った66.7%のパーセントも下がってしまいう可能性がありますので、ほかの商品も合わせながら、商品の開発、そしてお米のPRもしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 農業の再生と活性化ですが、なかなか開き直ったようなご答弁いただきましたが、でも、なかなかうまくいかないからやっているんだといわれましても、町長ならやれるだろうという期待を込めて申し上げておるのですが、魅力ある農業なら黙っていても後継者になってやっていこうと思う人はいるんですね、うちみたいに。個人も集落営農も高齢者が多くて、先細りが目に見えておりますけれども、若い人が集落営農とか、新規就農とか、若い人たちが入れる体制づくりは行っているんでしょうか。

また、ロードレースですけれども、私、数字とかきちんとしたことを聞いたのであって、健幸ウォークのこととかは聞いていないので、聞いていないことは答弁しなくて結構です。

お金をかけた割にプライスレスな効果をうたわれても、それなら何だってやっていいということになりますよね。どれだけ住民福祉の向上に役立ったか、数字はやっぱり一つの指標として大事だと思いますけれども。だよりも載せましたが、国民健康保険1人当たりの保険給付費の推移も右肩上がりで、28年度は何か30万を超えているようですが、町民の健康への啓発にどう役立ったんでしょうか。余り役立っていないような気がします。どなたかそういう夢を与えるような方を呼びたいというのは別に構わないと思うんですよ。最近、リオオリンピックありましたけれども、陸上男子でリレーが銀メダルという快挙がありました。16年前の金メダリストの高橋尚子さんにこだわらずに、旬な方をお呼びしたらどうでしょうか。私はそっちのほうがよっぽど効果があらわれると思えます。

60%以上お米が、ふるさと納税ですけれども、と言っていました、コシヒカリ自体は減っていますよね、相当。要望者の傾向もあるんでしょうけれども、総務課長もおっしゃっていましたけれども、競争が激しくなってきた、周りと同じようなことをやってももう駄目だと思えるんですね。先日、研修で行ったときにローマ法王にお米を献上して一躍有名になったような事例もあります。ほかの町村もやっていて効果がさほどあらわれないようなことをやっても意味がないと思うので、日本で一番とか、日本で初めてを探してはいかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 農業の再生あるいは若者が出来るようなということで、最終的には職業は個人の自由でございます。町はそれをいかに希望した人を支援するかということに尽き

と思います。町がこれを用意したからあなたこれやりなさいということではないと思います、これは社会資本主義の国でございますので。町とすれば基幹産業、農業ですので、それを目指す人がいれば国、県あるいは町の独自の制度を使って支援をするということでございます。そのようなことをご理解をいただけたらというふうに思います。

当然、議員おっしゃられるように、非常にもうかっておるところについては、黙っていても後継者は出来ております。それはやはり資本主義の中ですと、その人の個人のやり方の問題、これが農業だけではなくて、町にとっては商工業者にとっても同じことだと思います。ですから、そこら辺については、それぞれ個々がいかにやるか、そこに町としては当然、町内の商工業者なり農業者がそういう気持ちがあることについては、制度を使いながら整備していくという立場は一生懸命やっていきたいというふうに考えております。

それから、金メダリストの高橋尚子さんよりももっと旬な方がというお話でございます。それも一つの考え方かなと思いますが、私どもにとりましては高橋尚子さんとパイプが出来まして、彼女も今現在、テレビ等にも頻繁に出ております。そういったことで、価値観というものについては金メダルを取ったときから十何年たっても逆に増えているのではないかなという判断を私どもとしてはさせてもらっております。これについて違うよということであれば、それはそれで反論していただければと思いますが、私どもについてはまだまだ十分な価値があるということの判断の中で、これを続けていっているということでございますので、これについてもご理解を賜れば幸いかなというふうに思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 価値観とおっしゃいましたが、目に見えてはっきりとした効果があらわれているとおっしゃってくだされば、納得して引込むんですよ。だからその数字を出していただければいいんですよ。ゆうあいマラソンから5倍ぐらいあるかどうか。

それとあと、農業ですけれども、資本主義ですからとおっしゃいましたが、だから今ある農業に関して支援をしているということ、それに少し問題があるから、どうしていくかというのをもうちょっと考えてはどうですかという話をしているんですが、だから今やっている人たちがうまくいっていけばそれに続く人も出てくるでしょう。そういうことを言っているんです。ただこれをやれと行って、町がこれをやれと言ってやらせるのは違うというのは、それは私もわかります。だから、今ある農業をもう少し活性化していくにはどうしたらいいんですかという話をしているんですが。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、少し冷静になるために時間を置いて話したほうがいいかなということ。実は農業についても6次産業化ということを出していただいております。これについても、そういう事業等を持ってきて、該当する方にご紹介をしながら、紹介をしてやる・やらないは別ですが、それをやってくれている方もおります。そういうことで、町としてはそれなりに一生懸命やっているつもりでございます。まだまだ足りないところがあるようでしたら、また議員のほうからご指導いただければ、早速飛んで行って、その対処を考えたいと思いますので、よろしくご指導、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） 数字のことは言えますか。議員さん数字にこだわっているから。

白井課長。

○教育課長（白井住三子君） 5倍とおっしゃるのはゆうあいマラソンをやっていたときと比べて経費がということですか、効果がですか。

○5番（田邊明佳君） 参加者の人数。

○教育課長（白井住三子君） 参加者の人数ですか、交流人口。それにつきましては、今すぐ数字は持っておりませんので、また後日ということでお調べしたいと思います。

○議長（市原重光君） ということでよろしいですか。

ほかに。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 13番。まず、政策分野4のところに、生涯学習政策の確立と学習機会の拡充の一環で、家庭学習の習慣化と基礎学力の向上を目的としてアフタースクールをとあります。また、日本語検定、漢検を公民館施設を利用、活用ということで、私、このアフタースクールに関しては前教育長から始まって、今の現教育長で肉づけを大分されてということで大変評価をするところでございます。

土曜日の午前中の公民館に勉強道具を持って走り込んでいく子供たちを見ると、本来の生涯学習の体制が強化されてきたなど実感するところでございます。ここの部分で教育の数字とはどうしても全国レベルとか検定を取った人が増えたとかそこら辺で判断をしたくはないところなんですけれども、目で肉づけが実感されているところなので、現段階でアフタースクールの参加人数と、また小学校、中学校、小学校の学力で少しレベルが上がった、もしくは何がどうなったというのが、数字的にわかれば教えていただきたいところでございますの

で、よろしく申し上げます。

それと、政策分野3の若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える、のところで、子供が病気で集団保育が困難な期間、一時的に子供を預かることの出来る保護者の子育てと就労の両立を支援出来る病後児保育を利用した保護者に助成金を交付するという事で、昨年質問をさせていただいて、もっと近くのところでその保育が利用出来るようにならないかということで、アタックをしてみますということで話がありました。そこら辺の経緯と、また、既存の受け入れの施設に何らかの対応をお願いするとか、そういう動きがあったのかお聞かせを願いたいと思っております。

2点、よろしくお願いいいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず私のほうからは、病児保育の関係についてお答えさせていただきたいと思えます。

これは実は、私のほうも睦沢診療所、大川先生のほうにお尋ねして色々相談させていただきました。現状では難しいという話でございました。また、そのいろんな話の過程の中で、これは先生のまだ、昨日の私の話じゃないですが、大川先生の一方的な感覚かもしれませんが、出来れば自分は勤務医になって、今来ている志鎌先生にここをお願いしたい。で、自分が勤務医になるんだというようなお話もされておりました。

その辺の機を見て、出来れば議員がおっしゃるように、近くで出来れば一番やはり両親とすると安心感があるのかなと思えますので、また、そういう変わり目を捉えて、また再度交渉してみたいなというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 生涯学習にかかわるアフタースクール等のことについてご質問ございましたので、お答えしたいと思います。

このアフタースクールは家庭学習の定着化と学力向上を狙っております。本町の子供たちについては、なかなか家に帰って勉強するという機会、時間等がございましたので、まず基本的に学力の、生活習慣の中で家庭学習を定着しようというのが狙いから始まったものでございます。

現在、アフタースクール等での参加者は、今年度は25名でございます。昨年度は24名で48回延べ718人の子供たちが参加をさせていただいております。

学力状況についてでございますけれども、本町の子供たちは教科、領域により若干の違いは、県との平均でございますが、多少ありますが、ほぼ県平均というふうに捉えて結構だと思っております。なお、出来ればそれ以上も求めたいものでございますので、私たちは今、校長、教頭、教務、研究主任を含めた形での学力向上対策会議というものを学期に1回ずつ持っていて、課題をつかみながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田中議員。

○13番（田中憲一君） 13番。

先ほど町長話したとおり、昨日提案もされましたが、今回、小学校の新しい、新設が出来る。学校医が病児、病後児を受け入れていただけると本当に心強い、保護者としては真に子供に優しいまちづくりの一つの柱になるんじゃないかなとも思っておりますので、機が来たらということ、是非アタックをしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、教育長、ありがとうございます。アフタースクールに本当にもっと肉づけをして、子供に優しい、子供の教育の部分はこの町はうたっているところでございますので、比較的住民は数字でその結果を求めてしまうところなんですけれども、今、目に見えて本当にわかるので、これ本当評価するところなので、是非継続して肉づけをしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。ご答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（市原重光君） ほかに。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。最初に、監査委員さんの報告が大分参考になりますのでその点から。

最後の所見及び要望の中で、職員の健康管理や定数の適正化についても十分な配慮が必要であるということで、業務の増加が予想されるというご指摘があり、そういう形で心配をされているということなのだと思うんです。それで、この点で町長のほうはこのことで現在の状況またはこういうことも考えているということで、やっぱり元気に働いていただくということ大事だと思いますので、それをまず一つお聞きをしたいというふうに思います。

次に、財政上の問題なんです、町長のほうの最初のところに、結局、自主財源の減少と依存財源に頼らざるを得ないうんぬんという指摘があります。それで監査委員さんのほうは昨年と同様に、0.4ですか、という状況だということで、それで私も長期にわたって見てみました。すると平成元年から二十何年見てみますと、財政力指数、大体0.47とか、低くても

45、それから0.5というときも平成20年、あります。ところが、ここ本当に急激に財政力指数が下がってきているわけです。これはもう明らかに、今の経済の状況で、非正規労働をはじめとする雇用や、それから物価上昇もあります。こういう経済政策が影響しているというふうに思っております。そうなりますと、安定しているとは言いがたい状況にありますという状況ではなくて、もっと厳しく私は見る必要があるんじゃないかなという感じがするんです。

そういう中で、このスマートウェルネスを含めた償還グラフを見ますと、現在2億9,000万円、平成33年は3億2,000万円位ですか。段階的に増大をしていくわけですが、これにとどまらないというふうに思うんですが、長生広域市町村の事業、これは直接こっちの償還にかかわるかどうかは別としても、大型な事業が入ってくるでしょう。それから、将来的に学校の問題を含めて大型事業が予想されるという中で、このまま、こうしたかなり大きな事業がそのままの段階で進んでいっていいのかなというところで非常に不安を感じるというのが2点目です。

それから、3点目について、このような状況から引き続き、限られた財政の中で選択と集中により住民福祉向上に向けということですよ。住民福祉維持というならまだそれなりに私も了解出来るんですが、向上と言えるのか。医療、介護、国保連、これはまちの責任じゃありませんよ、だけど、町が国にかわってその分を補填することが出来る財源がない中で、とても住民福祉向上というふうなところとは私は言えない段階ではないかなというふうに感じているんですが、その辺の考え方で、選択と集中により住民福祉向上に向けと、こういうふうに言うのか、それとも住民福祉向上を選択と集中しちゃうのかと、意味がちよっとわかりませんが、この段階から言えば、福祉向上に向けてこれは当たり前ですよ、地方自治法の第2条の第1項にありますから、それが町の仕事でありますから当然でありまして、ということですが、現実を反映しているというふうには思わないという点でどうかということなんで。

そこで、じゃ、町の決算の中でどうかということだと、先ほども睦沢ロードレース大会の話でしたか、出ました。私は効果はあったというふうに思います。この町が睦沢町があるよ、私も色々なところに行って必ず人が集まるときに睦沢町知ってる人って聞くんですよ。前は9割知らなかったですね。大体今8割ぐらいだったから少しぐらいは、私の完全な思いですよ、多少は広まってきているのかなという気持ちもしているんですが、効果はあったと思いますよ、ただ、今言ったように、町長は今おっしゃったように、このことによって移住

の効果が見込まれるといったので、じゃあ移住と、これを直接契機として移住された方が何人いらっしゃるのかなというのが一つと、それからもう一つは、つまり、これを契機としてほかのさまざまな運動、スポーツ、その他のことが広がってきているという意味で、私は起爆剤として効果があったかもしれないけれども、こうした福祉が後退をしているという現状の中で、財政の選択と集中がこういう形というのが出来れば私はこのまま続けていてもらいたいですよ。有名な方が、人が集まるんですから。いいけれども、選択と集中と言った場合に例えば230万円ということ、これ変な嫌みな言い方をすると、子供の医療費の部分のこの部分そのまま変わるわけだから、これ変な言い方だよ、こういう言い方したくないんだけど、わかりやすいために言っているんだけど、そういうような視点からいくとどうなのかな。

いいことだけれども、現在の状況から見て、福祉をこうやって向上させている中でさらに財源があってやっているならいいんだけど、そこまでやる必要が果たしてあるのかなという感じです。高橋尚子さん、本当に頭のいい方でありますから、その辺がどうも私はいまいち納得をしないところがあるということです。

それから、若者世代の経済的負担の向上のことをやりましたといいますけれども、具体的にこれまでの補助件数というのですか、何件補助件数して、どのぐらいの額を補助したのかということによって、このグラフ、社会増で30増えているわけだから効果はあるとしても、その辺はお聞きしたいなというふうに。

それから、もう一つ、給食の問題ですけれども、質の向上って、どういうふうな質の向上を図られたかということと、経費の削減、具体的にどういうふうにされたのかということをお聞きします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、私のほうから市原議員のご質問にお答えをしたいと思います。

議員おっしゃられるように、私が税込を担当していたときには8億円を超えていたんですね、町税が。それが今、7億ぎりぎりですね。これを見ただけでももう1億円減っているということでございます。当然、人口も減っておりますけれども、そういった中で、やはり自主財源が非常に厳しいという中で、これは東国原さんじゃないですが、どげんかせねばいかんという状況ではないかなというふうに思います。

そういった中で、何でもかんでも出来るということでは当然ない状況でございますので、選択と集中というようなことから、特に市原議員には、福祉向上については特に声高に色々

意見を言っていたいております。それこそ、昨日もお話ししましたが、高校生までの件については、ほかの議員からもありますし、8月にまだスタートしたばかりなので、もう少し年度内をみさせていだきたいということがございますけれども、福祉を後退させるわけにはいかない、町の意気込みとして向上させるんだということでもありますので、そういう声も十分に聞きながら、今後対応していきたいなというふうに思っております。

重点道の駅の関係でございますが、年々これだけの負担額がということでございますが、従来、睦沢町は道路行政を非常にこだわってやってきたというふうに自負をしております。ということで、近隣町村見ても、これだけ舗装整備をされて道路行政がきちんとしている町村はまずないというふうに自負をしておりますので、この、今まで投入してきた道路財源について、これを重点道の駅のほうに回すことによって、ほかの事業には影響出来ずにやっていけるのではないかとというふうなことを考えております。

そのようなことを踏まえて、昨日も依頼がございましたが、財政計画も、それらを含めて今、担当のほうで作ってもらっておりますので、それが出来ることによって選択と集中、どこに集中するのか、何を選択しなくちゃいけないのかという指標になってくると思いますので、そういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、スポーツツーリズムにつきましては、これからもまた総合運動公園、色々仕掛けを今、準備しているところでございます。そういったもの含めて、もっともっとせつかくある素晴らしい施設ですので、これをさらに充実、強化していきたい。そのようなことで考えております。

なお、職員の関係でございますが、監査委員さんからもご心配をかけているところでございますし、今、病気休暇中の職員もおります。そういったことで、副町長とも色々内部的に相談しておりますが、やはり今後、多少、定数の関係も手をつけざるを得ないのかな、やはり職員に過重な思いばっかりをさせて、それで要望はどんどん膨らんでいますから、それに対応するためには、やはり知恵を使うためには、やっぱりマンパワーが必要かなというふうに最近はずしずつ。一時期はいかに定数を減らして、少ない、小さい政府でやっていくかということに傾注をしてまいりましたが、もうそろそろ限界ではないかな。

昨今の災害等を見ましても、災害の対応だとか色々なことを考えても、やはりもう限界かな。少し今度は逆に、町のために働く職員の体制も考えながら進めていかななくちゃいけないのかな。特に議員等もいろんなことを色々ご指摘をいただきますように、特に有資格者だとか、そういうところを中心に、これからももう少し定数の関係も精査する必要があるという認

識を持っております。そのような方向で進めてまいりたいと思っております。

あと、具体的なことについては担当課長のほうからご説明させていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思っております。

若者世代が本町に住むための補助金等を交付するという事で、実績がどうだったかということがございますけれども、こちらについては住宅助成ということで、住宅助成につきましては、分譲地の取得、あるいは住宅の取得、家賃補助、リフォーム助成の四つの事業を行っているということがございます。

27年度の実績について申し上げますけれども、住宅取得につきましては新築の住宅が14件、中古の住宅で3件、合わせて17世帯47人が定住しております。補助額ということがございますけれども、1,455万円を支払っております。分譲地の取得でございます。こちら5件となりました。長者団地が2件、パークサイドタウンが3件でございます。補助額は2,061万円ということがございます。住宅家賃につきましては、31件ございまして、そのうち17件がリバーサイドタウンに係るものでございます。こちらは最長3年間ということでご前年度からの引き継ぎもあるということがございます。住宅リフォーム補助金でございますけれども、実績は30件となっております。補助の合計は1,169万6,000円ということがございます。27年度はこれらの事業の実施によって15世帯、44人が転入しているということがございます。

ちなみに、事業実施から27年度末までの累計を申し上げますけれども、住宅取得については24年から27年までで新築住宅58件、中古住宅8件で、合わせて66世帯219人が定住している。分譲地取得については21件でございます。住宅家賃は33件ということと、住宅リフォームにつきましては、25年からの実績になりますが、27年度末までの累計で、これは76件でございます。これらの事業の実施により、事業実施から今までに68世帯221人が転入をしているということがございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） それでは、私のほうから、給食の関係についてお答えしたいと思います。

27年4月から親子方式によりまして、土睦小学校と睦沢中学校の調理につきまして、業務委託をしております。そういう中で質の向上というところでは、現場の安全管理あるいは労

働の安全というところでは、まず専門の、民間の業者の徹底したマニュアルに基づいて行っておりますので、ユニフォームから、また調理行程の動線とか、無駄な動きをしないというようなところですね、そういうものも、そういうマニュアルに沿って効率的に行っているところではあります。そして、安全なウエット方式（後でドライ方式に訂正）で調理が可能になったところがございます。

体制といたしましては栄養士と、そして業者の中の調理員の中に責任者のものもおりますので、そのお互いの連携を図りながら調理をしております。そして、食材につきましても一括購入によりまして、地産地消の部分もありますが、コストの削減が可能となっております。そういう中で、経費の節減につきましては、人件費と光熱費等、合わせて400万円強の削減につながっております。

そのほかですけれども、食味等につきまして27年4月に親子方式に変えた後に希望する中学校の保護者の方に召し上がっていただいて、アンケートをとっておりますけれども、その際に温かくておいしいというような評価もいただいているところがございます。あと、アレルギーの対応につきましては、従来どおりの対応ができております。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 私はその若者住宅を始めとして、一定の流れをつくり上げたという点では評価しています。ただ、今後、一つは財政上の問題で、もっと私は厳しく見ようと言ったのは、先ほど言った総合運動公園も一般質問で言ったとおり、これが、例えば経費としてはっきりと下がるという、そうした契約内容でないということもありまして、こうした、既に進んでいる内容について、どうしても一定かかるという中で、一方では住民福祉向上と言っているが、私の判断ではどう見ても後退だ。維持して自然増を図るという点では、私は流れはやっぱりその住民一人一人の、こうした福祉や暮らしのところに目を当てていくということがこの町の長期的には発展につながるという点を、是非私は、言葉ではないわけですが、考えていただきたいなということです。

それから、職員の方、いろんな批判もあります、色々、もっと親切にうんぬんとかありますが、立場が違っていても、一生懸命やっている方もいます。早くからやって。それは議会では色々論争してやるけれども、でも、きちんと資料をまとめて正確なものを出そうという努力をされている職員の方もたくさん知っております。だから、そういう点で健康の問題では留意していただいて、それで一致して進めていただく。それがおかしい、私にとっておか

しい方向でもそれはそれであるんだから、それは議論として進めていただくということで、そこはやっぱり、監査委員の方のところは重要な指摘だなというふうに思いますので、注意をしていきたいなというふうに思うんです。

だから、ロードレース悪くはないんだけど、だけど、実際の町の本来の仕事である福祉向上という視点で、そここのところも踏まえた選択と集中ならしてほしいんだけど、福祉、暮らしのほうは仕分けされちゃってる、そういう、私は印象を持ちますんで、せっかく頑張っているところもありますから、そこは要望したいなというふうに思うところでございます。

それからもう一つだけ、マイナンバーになりましたが、これ実際にどのぐらいカード発行されていますか。あれは返ってきてない、あなたがそういうふうになりましたよという通知、都会では返す人もいるみたいだけれども、それはないですかということと、それから実際にカード発行しているのはどのぐらいか、何割ぐらいか、何人何割ぐらいか。

それから、色々な通知の中にこのカードはきちんと登録してくださいというだけの側面じゃなくて、これは強制ではありませんよ、任意ですよというところのただし書きをきちんとつけてこうした書類を求める際、色々な案内は私はするべきだと思うんですけども、何かちょっと私も記憶はつきりじゃないんだけど、そういうもの必要ですよだけ書いているような気もしたので、これは強制じゃない、任意のものなので、何が何でもカードを受け取らなきゃいけないというものではないので、この問題点はこれまで何度もプライバシー問題も含めて追及してきましたので、その点でお聞かせ願います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、私のほうからお答えをしたいと思います。細部にわたっては担当課長からご答弁させていただきます。

それこそ福祉の向上は、やっぱりこれは議員おっしゃるように、町民にとっては切実な問題ですので、なるべく議員の皆さん、あるいは町民の皆さんの声に耳を傾けながら、その実現に向けて今後も努力をしてまいりたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、例の高校生の医療費の問題については8月からスタートしたばかりというものですから、少し様子を見させていただきたい。いずれにしましても、昨日数字等並べたかと思いますが、県内でも決して落ちているわけではない、せっかく、議員ではないんですが、県内で有数なところにしたのが中くらいになってしまっているのでは後退だというお話だと思っております。そのようなことがないように、これからは選択と集中ということで、ただ、私、一方では、やはり睦沢町に住んでよかったな、睦沢町ってこれ

からこんなことやるんだなという、町民が夢を持って、睦沢町に住んでよかったな、こんな自然がいっぱいあるところに、こんな自然がいっぱいあってもこんなことやるんだというのは常にやはり持ちながら、前向きに進んでいきたい。そういうことの中で監査員さんから色々指摘を受けております。そういう指摘をきちんと考慮しながら前進をしていって、睦沢町に住んでよかったなという町にしていきたいと思っておりますので、またご指導よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（市原重光君） 中村税務住民課長。

○税務住民課長（中村精一君） マイナンバーの交付の関係でございますけれども、8月末の時点で627人の方がカードのほうの申請をなされております。このマイナンバーのカードですけれども、去年の年内に通知カードが全員に配布がされているわけです。その通知カードの中に、ナンバーカードについては強制ではなくて任意、希望になる方が町に申請するということで通知がなされております。強制ではございません。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 私はそういうことを言っているんじゃないくていろんな書類を出してくださいとか申請する場合に、このカードを作るというようなことを強制するというか、そういうようなことは堅固はないですねということを行っているわけ。これは任意ですということをしちんとその場合にも書いてありますねということを行っているわけ、私が言いたいのは。

○議長（市原重光君） 強制ではありませんね、任意ですねと。そういう周知はしているのかと。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃるとおり、通知させてもらってありますが、強制はしていないということですので、よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） ほかに。

久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 2番。まず、2点ほどお伺ひします。

まず1点目は、説明書の冒頭に書かれてあります財政指標の関係で、経常収支比率、あるいは実質公債費比率、あるいは将来負担比率、こういう比率で出ておりますけれども、昨日、代表監査委員のほうからのご意見として、今後、大規模な事業計画の実施に当たっては、十分、数値の悪化ないように注意されたし、というような内容が指摘されております。

そんな中で、私のほうで知りたいというのは、今すぐ、直近の数値じゃないんですけども、実際に事業が始まったときに、この数値がどのようになっているのかというのを、概略でもいいですから示していただければありがたいなということです。それが1点目です。

2点目なんですけれども、この政策分野4、この中の文章で、文章の、何と申しますか、揚げ足を取るようなことでちょっと申しわけないんですけども、政策分野4の中で、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する小さな拠点形成、コンパクトビレッジ・プラス・ネットワークの構築ではうんぬんときて、最後には実施計画を策定しましたということで結ばれておりますけれども、この文章のつながりがどうもはっきり理解出来ない。この辺もうちょっと詳しく説明していただければなと思いますが、よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、まず私のほうから、今後の財政運営、そのわかるものということで、昨日も財政計画示せというお話をいただいております。今、鋭意努力して作っておりますので、昨日話したように、この重点道の駅を入れた中で、また広域のこれからかかるであろうものを想定して今作っておりますので、早急にまとめさせますので、それが出来次第、議員の皆さんに配付をしたいと思いますので、それをご覧になって判断をまたいただければと思います。

それから政策分野4、今、盛んに国等でも言われているのが、面積が広くて人口が少ないところを今後どのようにしていくかということが非常に課題になっているわけです。どんどんそういうところが人が減っている、それがこれから、ただ日本全国が全体に発展していくためにはどうするかということで、各地区を全部同じではなくて、その地区を連携させながらその集約した、コンパクト、小さいまちを作ってそれを連携しながらそれを利用しながら、全体がその恩恵を受けるということで、広い地域をどうやって少ない経費でやっていくかということ、今、特に日本は、特にこういう田舎については、それを目指そうということで、私もその考に賛成だということで、特に、睦沢町の場合は上之郷に重点道の駅、しかしながら、一方、上市場には旧商店街、これを何とか復活させようという形でさせてもらっています。そこら辺をうたっているつもりでございます。

詳細については担当課長のほうからご説明させます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきますが、今、町長が言ったとおりでございます。総合戦略の政策分野の4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携をするの中の小さな拠点形成ということで、コンパクトビレッジ・プラス・ネットワーク、これの構築ということで、どういうことなのかということなんですけれども、本町におけるコンパクトビレッジ・プラス・ネットワークということで、複合的な拠点形成と、そこで展開される多様な取り組みによって、個別課題の解決が図られると同時に、コンパクトなまちづくりを実現出来れば、地域経済の下支え等の効果もあるということと、福祉商業等の生活サービスの持続性の向上が図られるとともに、公的サービスの効率化や公共施設の集約等によって財政支出の抑制効果も期待が出来るということでございます。

また、公共交通のネットワークによって、小さな拠点と他の地域を容易にアクセス出来ることで、高齢者等の外出が促進されます。そのことによって健康の増進につながるという効果、あるいはサービス産業の活性化と外出の増加による消費の増加という経済面での効果など、多岐にわたる利点が出てくるということでございます。

このようなコンパクトビレッジ・プラス・ネットワークの取り組みを実施することで、地域産業の活性化、健康寿命の延伸に加えまして、交流人口の増加、ひいては移住、定住人口の増加を目指すことを目標としている、これがコンパクトビレッジ・プラス・ネットワークでございます。

このようなことから、このコンパクトビレッジ・プラス・ネットワークの実現に向けまして、重点道の駅に選定された睦沢スマートウェルネスタウンにおける健康支援事業とか、総合運動公園を始めとする既存の公共施設を活用いたしましたスポーツツーリズム、これらを連携したコンパクトビレッジの形成を行うということで、今回、ここに記載させていただいたものにつきましては、その中のスマートウェルネスタウンの拠点整備を載せているということでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 鈴木課長のほうからの説明、話されていることはよくわかるんですけども、実際にここに書いてある時代に合った地域、この地域というのは拠点形成される地域のことですか。睦沢町全体のことですか。

睦沢町全体のことということであれば、こういう点でも政策分野全般に関して言えること

なんですけれども、時代に合った地域づくり、ここに政策分野に書いてあることは、これは睦沢町で書いたんだからしょうがないかもしれないですけれども、睦沢町の中での話にとどまっている大部分が。むしろ時代に合ったと言えば、一宮町とか、長生村とか、長南町とか、その辺の含めた中で政策をとれば、もっと効率的な政策が出来るのではないかな。

例えば先般の総合運動場の管理にしましても、睦沢町は睦沢町でやります、長南町は長南でやります、長生村は長生村でやります。個々にやっても人口が減っていくので個々に、お互いに利用者を取り合うという格好ですよ。この中に書いてある政策分野2のほうでも新しい人の流れを作っていく、これも若い人をこの近くで取り合うということですよ、これも。みんな出産の世代って、この人口をふやすために近隣からとにかく取り合う、奪い合いの論理で政策、書かれているということで、この辺はもっと広域的な、広域連携というか、そういうものを考えながら政策をやっていたほうが、効率もいいし、予算のない我が睦沢町にしてはそういうほうが効率のいい政策、いい町が出来るのではないかな、こう思うというような話でございます。

あともう一つ、また言葉尻の話で申しわけないんですけれども、コンパクトビレッジ・プラス・ネットワークと言いますけれども。これ、もともとコンパクトビレッジというのは、要するに拡散した町の中でもっと効率よくやるためにコンパクトになりましょうというのがこれが趣旨なんですけれども、今回、スマートウェルネスタウンを作ることによって、これは拡散させるということですか。まず拡散させて、その拡散した中でプラス・ネットワークでやりましょう。プラス・ネットワークを作ることが目的じゃないわけですよ。コンパクトにして財政負担を減らそうというのが目的なんで、拡散した上で、じゃ、ネットワークを作ってコンパクトにしましょうというのは、これ順序が逆かなという気がするんです。まあ、これはいいです、別に。もう始まっていることですからいいんで、そういうことです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員、大変素晴らしいことを今言ってくれたなというふうに感心しておりました。というのは、一方で、今、地方は各地域、団体、競争なんです。国の交付金見てくださいということです。昔は国から県に説明会があつて、県が当時、千葉県は81市町村ありましたから、81市町村が全部県庁によって説明会を受けて、事業の説明会を聞いて、皆さん一緒にこの事業をやりましょうということでした。ところが、今は全く違います。下手すると県は全く知らないで、国から直にインターネットで流して1週間、2週間のうちに手を挙げてください、全国でこれだけの予算しかありませんよというのが現実なんです。

そうしますと、特に時代に合ったという、この時代は私は人口が減っている時代なんです。これに合った地域をどうやって作るか。特に先ほど言いましたように、田舎の地域をどうするか、広い土地をどうやって公共施設なり何なりをまとめて、少ない額でやっていくかということで、実際は各町村、長生郡内の町村も実際は競争だと思っております。しかしながら一方で、広域市町村圏組合という行政組合を作りながら効率的にやりましょうということでやっております。

その中で、今非常に言っているのは、どちらかということ市と郡部が対立することが多い状況ではありますが、なるべく郡部は海の手と山の手があります、それぞれの町村が特色を生かした中で、それぞれ違うことをやりましょう。ただ、特に福祉関係については同一歩調ということですが、違った、先ほど言った、夢を住民に見させるという意味では、各町村が違ったものをなるべくやって、それで長生郡全体の魅力を、海側がこれがある、山側に行ったらこれがある、中間がこれがある、その連携をお互いにとりながら、長生郡をより魅力的なものにして、全体として長生郡を千葉県の中でもっと格上げしようよという話し合いを常にしております。

そういったことで、特に長生郡については、町村会の中でうちは次これは、いや、うちはこれをやるとか、おたくのほうは病院がいっぱいあるからこういうことが出来るんだね、うちは何もないからこうやるよというような情報交換をしながら、なるべくお互いが競合しないような、特色を持ったまちづくりをしていく。そういった中での町村間の競争、これは当然やっていかざるを得ないという状況でございます。

そのようなことで、時代に合った地域を作るというのは、当然、人口が減っておるわけですが、一方、一宮とか長生は、一宮は一時期、地震の関係で減りましたけれども、増加傾向にあるところと、特にお隣の長南町なんかは、下手するともうじき睦沢は追い越されちゃうんじゃないかという勢いで減っていますけれども、皆さんそれぞれ事情を持っておりますが、そういった意味で、一方では、広域市町村圏組合、これについては今、睦沢町が中心となって、これだけの消防署を人口減るのに要るのか、もっと集約化して大きいものにして迅速に対応したほうが効率的ではないのか、小さい分署があっても人のやりくりが大変だ、じゃあ消防署員をふやせるのか。それも非常に厳しい。消防については出るだけです。歳入が全くございませんということで、今これについてもけんけんがくがくの話合いをしておりますが、なかなか、いったん作ったものを減らすというのは非常に難しいものがありますが、是非そういうことをしながら、長生郡全体で効率化して行って、町村の負担を少しでも減らし

ながら、しかし恩恵はきちんと同じように受けられる、それ以上に受けられるというものを構築しようというふうにやっているというふうに考えております。

以上です。

○12番（市原時夫君） 答弁漏れがあった。

○議長（市原重光君） 答弁漏れ、どうぞ。

○12番（市原時夫君） いや、さっきロードレースで移住した人いるのかなっていうんで、ちょっとそれ言ってほしい、数でわかればいい、わかんなきゃわかんないで。

それで、ついでだから言うんだけど、それとの関係なんですけれども、やっぱりこの決算見てもそうなんだけれども、交流とか、そういうのを含めると、やっぱり抜けているのは景観、周りの。それから文化・歴史という側面、もっとこの魅力をやっぱり町長は訴えてほしいなと思っているんです。

というのは、先日、都市部に私、友人がいて、たまたま今、歴史民俗資料館で房総の伝統行事というのをやっていて、それで来たんだって。見たら、それにとどまらないで、こういうふうに言っているんですね、睦沢町歴史民俗博物館の見学が終わった、人口7,000の小さな町、何で歴博があるのか来ればわかる。隣の図書館にもお邪魔した。睦沢には自治の歴史がしっかりあるんだというんで、そこから文化とか、かなり注目する内容があるんです。

前、総合的な計画を作ったときに、睦沢町はこの辺の地域の文化の中心地だったというんで、ちょっとそこ論争したことあったけど、そういうところはすごく、知識人とか、そういう芸術家には魅力になるし、だから、そういう側面だけじゃなくて、例えば芸術家が来なくなる町とかという側面も、やっぱりそこは頭に入れておいてもらいたいな。ごめんね。

以上。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ロードレースをやったことによって移住があったかということですが、これについては個別には把握はしておりません。というよりも、私どもはトータルで移住、睦沢に住みたいなという魅力を発信したいというふうに考えております。

また、今、後段で言っていただきました歴史民俗資料館の活動については、ほかから非常に注目を集めております。本当にこの7,300ぐらいの人口の中でこれだけやっているのはまぎらない。お隣の一宮町でもうらやましがっておりますが、一宮町にあって燃やされてしまうようなものも町の職員が取りに行き、うちのほうで保管しています。今それを返してくれと言っているようですが、きちんと保管出来て展示が出来るのであれば、幾らでも対応しま

す。ただ、逆に今、町がきちんとそれを後世に伝える、近隣の人に伝える、これが出来る体制であればいいですよ。睦沢町はそれをきちんとやっ払いこうよということで非常に魅力を感じてもらっていると思いますので、これについてはもっともっとPRしていきたい。

実はこの14日もお大日の撮影会、プロの写真家の撮影会をやりたいという話があったのですが、すんでのところ駄目になったようです。来年は是非来たいということで、何回も現地に足を運んでいただいて、そういう活動をしてきている人もいます。それは町内の方なんですが、是非そういう方も支援しながら、睦沢町がPR出来る方向を、また、実際に素晴らしいものがあると思いますので、それをどうやって発信していくかにかかっていると思いますので、まだまだ足りないとも思いますので、議員おっしゃるとおりだと思いますので、またこれから鋭意努力していきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） ほかに。

伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 3番。久我議員と重複する点があるかと思いますが、私は健全化判断比率、これに示されているものについて、若干お尋ねしたいと思います。

当然、赤字比率については、数値は出ないということではありますが、町の赤字というのはどういう状況になるのか、これは今すぐにどうのこうのではありませんが、参考までに教えていただければありがたいと思います。何か起債をすれば赤字が補填出来るというような、そういった感覚も私は持っていますけれども、これは起債が出来なくなる状況が赤字財政ということの一因であると判断してもよろしいでしょうか。

それと、あと公債費比率、将来負担比率が6.8%、17.2%ということで、前年度よりも向上しているということではありますが、これは近隣市町村、あるいは県内、広くは国内と比べてどのような位置にあるのでしょうか。平均的な数値というものはどのぐらいの数値でしょうか。それで、それぞれ基準ポイントがあります。早期健全化、あるいは財政再生基準という数値がありますが、その数値に至った場合は相当悪い状況と言えらると思いますが、この基準点まで相当かい離があるので大丈夫といった考えは当然ないとは思いますが、その辺もお考えをお聞きしたいと思います。

そして公債費比率についての公式、算式見ますと、年間の償還金がその問題になってますけれども、私はその収入に対して借金が幾らか、そういったことこそが問題にされるべきではないかと思つた。今、7億ぐらいの収入に対して三十数億の借金がある、これは果た

して健全と言えるかどうか、私はこれは問題にされるべきではないかと考えています。

この説明書の中にも財政基盤が安定している状況ではないとお示しになっています。監査報告の中にも同じような指導、ご意見がございました。あくまでも基準値にとらわれず、よりよい財政を目指すということをお願いいたします。

基準値以下だからといった、もちろん安易な考えはないかとは思いますが、今後、スマートウェルネスタウン、そういった大きな計画が進行するに伴い、これは健全化比率はどのように数値推移していくであろうかと考えますと、私たちはとても心配になるところでもあります。そういったところで、先ほど来のご質問と重複するところではありますが、お考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 概要について私からお答えいたしますが、細部については担当課長からお話をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどの財政計画をこれ今作っているというお話をさせていただきました。これにつきましては、議員もご心配のように、大きいプロジェクトがあって、それに対する資金繰りをどうするのか。逆に言うと、それをやることによって、ほかに、じゃあどのくらい、先ほど道路はこれから少し遠慮をしてという話をしましたけれども、じゃ、全くやらなくていいのか、橋梁の修繕もあるというようなことで、どのくらい出来るのか、この数字を最低限悪くしない方向にするにはどの程度ほかの財源を使えるのか、ほかの事業に使えるのかということを見るためにも財政計画が必要になってまいります。

そのようなことで、これ以上、財政の評価指数が悪くならないような、また一方で、過去に借金をしたものがそろそろ完済になってくるんで、先ほどもありました、これからまた小学校、中学校の建設ということも何年か後には考えなくてはいけないということもありますので、そういうものも含めて、これ以上数字が悪くならないようにしていくには今後の運営をどうするかということを考えるためにも、財政計画を今立てております。

そのようなことで、具体的なことについては担当課長のほうからご答弁させていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 私のほうからは、まず赤字についてというお話がございました。

町といたしましては、もちろん税収、歳入、交付税とか、そういう収入の部分と、それから、これからかかろう部分について、もちろん精査していくわけですがけれども、赤字の判断

というのはやはり予算が組めなくなる、借りるところも借りられなくなるとか、そういうのも含めて予算が組めない状況が赤字だというふうに思っております。

その結果、財政再建団体というようなことになって、直接町がそういうことを運営出来ないような状況になるということになりますので、もちろん、それはそうならないように、先ほど町長が申しあげました財政計画の中で組んでいきたいと思っております。

それから、実質公債費、また将来負担比率等の関係でございますけれども、これは国が示します財政健全化法に基づいて出しているものでございます。したがって、この数字というのは、この資料にもございますとおりのパーセンテージの中であればいいということになっておりますので、その中で組める状態であるということであろうかと思えます。

ただ、その数字がその基準と大きく離れているとか、そういうのがあるかと思えますけれども、それは当然、その中でいいということでもあります。その中で近づいたり上がったりというふうなのがあるかと思えますが、先ほど言った法律の中では十分それに達しておりますので、今後、この数値はまた引き続き続けていきたいと思っております。ただ、なかなか、普通の感覚ではなかなか難しいところがあるかと思えますが、この指標を出して続けるということが町の今の状況を理解する上では一番大切なことだと思っておりますので、これはそのまま続けさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 質問の中で、近隣市町村とこの数値の比較。県内、あるいは国内はいかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 大変申し訳ございません。近隣市町村との比較の数値というのはすぐ出ませんので、本日中に資料として出したいですが。この後、決算の委員会がございしますので、そちらでお示しをさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） いずれにしましても、この健全化判断比率、こういったものは、要するに県内、あるいは他の市町村と比べてどうであるというよりも、やはり町独自でよりよい数値を出していただければよろしいかと思えます。

以上で終わります。

○議長（市原重光君） ほかにありませんか。

清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） 私のほうから2点、お伺いしたいと思います。

1点目は、政策分野の4です。こちらで先ほど市原時夫議員のお話もちょっとダブるんですが、土睦小学校と睦沢中学校の調理と業務を委託し、給食全体で質の向上を図ったということありまして、ソフト面の話は伺ったんですが、ただ、ハード面ですね、多分、量が増えたり人の行き来が混雑すると、設備的に色々問題が出るかなというような、そういう話をもう一度、今までのやっている体制が今度変わりましたので、もう一步踏み込んで、本当に安全なのかということころを、ちょっと気になっているところがあります。

それから、アレルギー対策で睦沢がやっているのは、私の知人でもわざわざ茂原から移ってきたという人も聞いています。そういう意味でいくと、睦沢のその食の安全はいい方向にきているかな。ただ、これから若い世代というのは、食に関してかなり厳しいところがありますので、もう一步踏み込んだ食のことを考えたらどうかなということをお伺いしたいと思います。

それから、政策分野5の地区懇談会の開催のことなんですが、大体、平成26年、27年見ますと横ばい状態で、多分、このまま同じ人数で推移するかと思います。問題は人数が増える、増えないじゃなくて、中身の問題になろうかと思います。

私もインターネットで公開されていますので見ていると、約50ページぐらい、16区50ページぐらいあります。それを印刷して見ているんですが、いずれにしろ、大量の情報で記載されているんですけども、大体、同じような内容が各区で質疑されて、質問されているのがあります。そういうところでそれをもうちょっとかいつまんで、広報で、例えば地区懇談会のベスト3の話題みたいなのが本当に色々な町内でこんなことを関心持っているんだということころをもう一步踏み込んだところが必要な。細かいところは別にしても、例えば道の駅は物すごいみんな関心を持って、色々なことを皆さん考えているんだよということころが広報でもわかればいいのかないかなということで、次の手段としては、そういうこともいいのかないかなということで、仕事量増やすのは申しわけないんですが、ただ、色々やっていることを知ってもらうことはいいことかなと思いますので、この2点についてお願いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私のほうから地区懇談会についてお話をさせていただきたいと思います。

おかげをもちまして、1期4年間、続けさせていただきました。これ、各区長さん方のご協力によりまして、各地区の集会所あるいは区民センター等がいっぱいになるような盛況をいただいております。そういうことで、議員からもまた新たな提案をいただきまして、誠にありがとうございます。是非、前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 給食の関係のハードの面というところなんですけれども、現場におきましては、先ほども申しましたが、衛生管理というようなところと、あとは調理の行程というところではウェット方式（後でドライ方式に訂正）で調理を行っております。専門の業者の徹底したマニュアルの中で、調理の行程の動線だとか、そういうものも実際には徹底して行われているところであります。あとは、労働管理も含めてユニフォーム等の徹底等も専門業者のノウハウが活かされる状況でございます。そして、アレルギーの対応でございますが、1カ月前に献立を配布するわけなんですけれども、その中にアレルギーを含む食材等について表示をしております。対象の保護者にはその旨を通知して対応しているところでございます。

○議長（市原重光君） これで平成27年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

ここで、10時55分まで暫時休憩といたします。

（午前10時37分）

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時55分）

○議長（市原重光君） 白井住三子課長。

○教育課長（白井住三子君） 先ほどの総括の質疑の中で、給食の関係のご質問に関するお答えの中で、ウェット方式ということで私申し上げましたが、それにつきましてはドライ方式の誤りでありました。訂正いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大変申し訳ありませんでした。

○議長（市原重光君） 清野議員、ご了解してください。

再開をしましたがけれども、議員の皆さん方に私のほうから申し上げます。

質疑の際は明確に、議席の番号と名前を明確にしてください。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、平成27年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） この国保の会計状況を見ますと、監査委員さんのほうは歳入予算減額に対する収入率ということで103.63%となっておりまして、町長の説明のほうは調定額に対しての収納割合という形でなっているんです。それで、どちらも間違いじゃないわけですが、これで私もわからないのですが、当初予算が2億200万円ちょっとということで、いったん、減額補正をしているわけですね、1,000万円位を。

それで、調定額で今度また増額をして、それで収入済額は結局、減額補正に近い形になっているということで、そうなりますと、この調定額に向かって何でこれ、とんと、いったん減額補正をしたのかというところがよくわからなくて、だから、こういうふうには上下が揺れているんですね。このもともとの額を制定するに当たってのところになっている。

それから、確かに、全体としては予算現額に対してはそうなんですが、この医療の部分だけから見ると、相当、これはやはり収入の問題では厳しい状況にあるというふうに思うんですが、ただ、率としては、どうなんですか。全県的な。いつもこの辺の調定は全県的に見ると頑張っているほうだと思うんですが、そこら辺は数値として教えていただきたいです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 詳細については担当課長のほうからご説明をさせていただきます。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 大変申し訳ありません。今の収納率というのは税の収納率。税の関係の、県内でどのような状況かと。

○12番（市原時夫君） 収納率。それとその前の何で減額補正額上がるっていうのを予想出来たはずなのに、減額しなきゃいけないのかっていうこと。

○健康保険課長（石井安邦君） 税の減額補正の理由。はい、少しお待ちください。

○議長（市原重光君） じゃ、少々お待ちをお願いします。

税務住民課長。

○税務住民課長（中村精一君） 収納率の関係でございますね、県内で7番目でございます。

補正で1,000万円減額でございますけれども、こちらにつきましては、当初予算に比べまして、予算を組んだ後に、国のほうで低所得者に対しまして、5割、2割の軽減が拡大されました。その関係で現状を見まして、現状に合った補正の減額をさせていただきました。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） でも、それはそれであったとしても、最終的な調定額でまた差し引きプラス・マイナス・ゼロぐらいの感じで引き上げる形にならざるを得なかったわけだから、その辺の予想がつかなかったのかなということを思ったんですよ。

国の部分が下がったとしても、精査していく最終的な調定額という額があるわけだから、その部分はその時点では見込めなかったんですか。そういう情報がなかったということなのかということなんです。

それからもう一つ、歳出の点で見ると、結局、高額療養費等の急増もあるということで、一般被保険者の入院や外来など増額となったことにより全体で109.7%で、これが結局のところ財政上で重大な問題を起こしているわけですよ。基金も取り崩さなきゃいけないという状況、1,700万円取り崩すという状況になっているわけなんです。問題は、じゃ、その一般被保険者の入院や外来などということで、これ、件数の問題なのか、件数は確か、この、いただいた国保会計の表を見ても、そんなに伸びているような感じはしなかったのですが、1人当たりの費用が今年度は急激に伸びておりますよね。そこが原因じゃないかなと、わかりませんよ、私の分析ですから。診療報酬の変化は少ないと思いますが、そうすると薬とか検査とか、そういうところが膨らんだのか、件数が伸びてない、1人当たりの部分は伸びているというところ、どの部分にこの大幅な歳出の伸びを及ぼす原因があったのかなというところが、そこはどこかな。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） まず、高額療養費の関係ですけれども、高額療養費につきましては一般で、前年度と比較いたしまして1,200万円強伸びている。件数も前年度が1,186件が1,291件ということで、件数の増額。また、件数の増額等により伸びているという部分と、また、心臓関係で1件で1,000万円を超えとか、そういう大きな部分も入ってきております。

また、新生物関係が、高額のものが、ガン関係ですね。ガンの関係で高額なものが増えている。また、療養費全体ではやはり調剤の部分で、調剤もかなり伸びている。本町でも昨年

度、C型肝炎の関係で何件か出ておりますので、その分でも上がっているという関係です。入院、通院関係も件数とも伸びていて、1件当たりの療養費も大分上がっているという状況で、全体を押し上げているという状況でございます。

○議長（市原重光君） いいですか。

ほかにありませんか。

ないようですので、これで平成27年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成27年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 地方債、農集排関係の地方償還計画グラフなんか見てもそうなんですけれども、この特定地域合併浄化槽など、じゃ、やる気があるのかと変な言い方なんですけれども、というような計画の感じがするわけなのですよ。

それで私はまちづくりの、町長も言っているけれども、まちづくりの中でも特に環境とかせせらぎ復活とか、そういう意味でも、子供たちが安全で川辺で遊べるようなところとか、そうした総合的な、長期的な中にきちっと位置付けるということが、前からも私はこれ言っているんですけども、そういうことで住民の大きな合意を得る。

だから、例えばそのいろんなところで、上市場でもやりましたよね。それから瑞沢でもやりますよね。そういう中でもこうした考え方ということをやっぱり一つの話題として出していただいて、住民の協力もいただくという形で進めるべきだ。

考えたらいいと思いますよ。水がきれいになって、そういうところで子供たちが遊べるようなところになる。そうすると、都会の動物園とか公園に行くよりも、睦沢町に来て遊んで、スマートウェルネスを利用してという感じで、芸術家もその中でやるとか。自分で言って矛盾してはいけないんですけども、というふうなことになると私は思うんですが。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） お答えさせていただきますけれども、本事業についてはここに提案理由にも書いてありますけれども、生活環境の改善、公衆衛生の向上、河川等の水質浄化に努めるということで、最終的には議員がおっしゃったように、せせらぎがあつてとか、そういうことが一番望ましいということでございます。

私も同じような考えでございますけれども、この提案理由の中で今申しましたように、生活環境の改善、公衆衛生の向上、河川等の水質浄化については、これはいかにして今の汲み取り、あるいは単独浄化槽から合併浄化槽へと転換がなされるかが問題ということだと思います。

あの特定事業で新築住宅に対する合併浄化槽、これ新築ですから、当然といえば合併浄化槽になる、今の時代ですからということなので、いかにしてこの事業をもって汲み取り、あるいは単独浄化槽から合併浄化槽にするかが大きな鍵だということで考えております。

そこで、町としても、数を伸ばすというのもいいんですけども、そこら辺の転換のことを重点的にPRしながら進めていきたいなというふうな考えでいます。

また、住民の考え方として、どうやって住民に浸透させていくかということも重要だと思いますので、その辺はまた検討させていただくということで、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで平成27年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成27年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 要介護、要支援の分け方の問題は、それはそれでこの前質問したからいいんですけども、問題は、つまり、収入の各段階ありますよね。それについてはどのように変化していますか。

ここに今、表は参考資料じゃなくて、何かの資料にあったんですが、現状はわかりませんが、1段階から9段階まであるんですか。これは今の、現状はわかりましたが、これはどういうふうに変化していますか。やっぱりその収入は全体としては下がっている流れになっているんでしょうか。睦沢町の場合は。

○議長（市原重光君） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊浩一君） では、お答えさせていただきます。

平成27年度から第6期介護計画が始まりまして、今、9段階で行っております。その前までは6段階ということで行っておりましたので、すぐに比較は出来ないんですけども、27

年度の1段階の方につきましては、26年度は一、二段階の方が相当するのではないかと
ことで、27年度は384人、26年度は378人で、6人の増。

続きまして、2段階の方、3段階の方は、旧でいいますと3段階に該当するという
ことで、新の2、3合計数が354人で、旧のほうですと335人で、19人の増という形
になります。

4段階につきましては、475人で旧のほうでも486人でマイナスの11人。

5段階につきましては、これが標準世帯になります。旧のほうだと4段階が標準世帯
になりまして、483人に459人で24人の増という形です。ちなみに、全体ですと27年度が2,665人、
26年度が2,597人で68人の増という形になります。それで6段階以降につきましては、6、
7段階が旧5段階に当たりまして、699人の664人で35人の増。8段階、9段階が270人で、
旧6段階が275人ということで、マイナス5人というふうな状況でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） だからやっぱりこの中でも、所得の低い層が増えて、高い層がやっ
ぱり減っているという感じになるわけです。それで介護保険でこういう、次の段階にいった
場合に、低所得の方々は色々特例はあったとして、大変になるというふうに思うんですが、
こうした介護保険の中で、新たに支えるというような制度としては何か考えというのはある
んですか。それとも、介護保険以外に、今、介護にならないような形でかなり準備をして
色々やって、私はかなり進んでいるなと思いますが、そういう点で、介護保険制度を補填す
るというか、そういう考えなんですか。介護保険の中で新たにという点はないか、どうす
か。

○議長（市原重光君） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊浩一君） 平成27年度から総合事業のほうに移管しておりますと、介護にな
らないような工夫を町村として独自の取り組みを今後も続けていきたいと思っております。
なるべく介護になる時期をおくらせるということで、高齢になれば介護が必要となりますけ
れども、なるべくその時期をおくらせるような取り組みを今後もしていきたいと思ってい
ます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ほかにありますか。

ないようですので、これで平成27年度陸沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括
質疑を終わります。

次に、平成27年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 現実にTPPがなくなっても、どんどん酪農家の方が減っているわけですけれども、今のところ、これがどういう形で進められるのかということでの、展望的なものは、何か出ているものはあるのですか。

○議長（市原重光君） 平山産業振興課長。

○産業振興課長（平山義晴君） 酪農家はここ数年、件数としては減って、1件、減ったりしております。当然、それに伴う酪農獣も減っているわけですけれども、今後、このかずさ有機センターの運営を考えてみた場合、新たな酪農家、取り組み、取り込みといたしますか、参入を当方としては考えていかなくちやいけない。

その方法としては、まず最初に考えなくちやいけないのが、睦沢町でもこの有機センターをまだ使っていない酪農家がございます。その酪農家に対して、是非利用を推進するような形でお願いをしてまいりたい。

また、一宮と睦沢、両町で8軒あるわけですが、これが将来的にどうしても減少していった場合には、その一宮、睦沢以外の酪農家への取り組み、そういうものも考えていかなくちやならない。そのようなことは、運営協議会でも説明をさせていただいております。

○議長（市原重光君） ほかに。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 5番。有機センターがあってこそその、町農業にとって基盤となる大事な施設だとは思いますが、酪農家の問題もありますけれども、実際、そこそこ大きな農家さんも入れてない方もいらっしゃると思うんですけれども、PRに多少問題があるんじゃないでしょうか。

○議長（市原重光君） 平山産業振興課長。

○産業振興課長（平山義晴君） PRについては、私どもはかねてから十分周知を図ってきているつもりでございますけれども、さらに、それでも足りないというようなことであれば、さまざまな方法で今後考えてまいりたいと思います。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

ほかに質疑、ございませんか。

ないようですので、これで平成27年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成27年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 後期高齢者の健康診査の状況なのですが、これを見ると31.2%、40歳からの健診が50.7%という数字で間違いないと思うんですが、こういう後期高齢者の方のこの水準31.2%というのはどういう理由によるものなんでしょうか。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 40歳からの方々については、ふだんお医者さんにかかっていないという状態で特定健診のほうに入ってきていただくという部分もありますけれども、高齢の方になりますと、ふだんからかかりつけ医のほうで診ていただいているという部分もございまして、その辺で若干低い数字になるということだと思います。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 実態はもっと今おっしゃったように、お医者さんにかかって検査しているんだから、そういうものも反映すべきじゃないかという委員の方もいらっちゃって、よく言われるわけですがけれども、だから、そういう31というのは正確かもしれないけれども、実態は反映していないというような感じがするんです。今の答弁からいうと、実体的には健診しているということなのですか。違うのかな。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 健診と受診、医者にかかっているということで、そこで現在、生活習慣病とかで診ていただければ、ある程度そこで把握出来る部分もございまして。なので、そういう、実際かかっていない方が特定健診の中で早期に発見出来ればというような形で進めておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（市原重光君） ほかにございせんか。

ないようですので、これで平成27年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で認定第1号 平成27年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました認定第1号の審議は昨日決定のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査といたします。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 日程第2、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

決算審査特別委員会の構成については議会運営委員会で決定のとおり、この委員に副議長と各常任委員会から3名を選出し、計7名による委員会構成にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は副議長と各常任委員会から3名を選出し、計7名による委員会構成とすることに決定しました。

次に、委員の選任の方法についてお諮りをいたします。

決算審査特別委員会の委員の選任については、各常任委員会で委員選出の協議を行い、委員長からの報告をもって議長から指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

それでは各常任委員会ごとに委員の選出について協議を願います。

協議場所について、各常任委員会室で行いますので、お集まりください。

それではここで暫時休憩といたします。

再開はブザーでお知らせをいたします。

（午前11時21分）

○議長（市原重光君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時28分）

○議長（市原重光君） 各常任委員長から委員選出の協議結果について報告を願います。

自席でお願いいたします。

まず、最初に総務経済常任委員長から報告願います。

中村総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員会委員長（中村義徳君） 10番。総務経済常任委員会から決算審査特別委員会の委員を協議の結果、3名決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

中村義徳議員、麻生安夫議員、市原時夫議員。

以上3名でございます。

○議長（市原重光君） はい、ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員会委員長から報告願います。

中村厚生文教常任委員会委員長。

○厚生文教常任委員会委員長（中村 勇君） それでは、私のほうから発表させていただきます。

私どもの常任委員会からは、5番、田邊明佳議員、8番、今関澄男議員、11番、中村、私でございます。よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） はい、ご苦労さまでした。

ただいま各常任委員長から決算審査特別委員会委員選出について、協議結果の報告がありました。

したがって、決算審査特別委員会委員として、順不同ではございますが、13番、田中憲一副議長、総務経済常任委員会から3名、10番、中村義徳議員、6番、麻生安夫議員、12番、市原時夫議員、厚生文教常任委員会から3名、11番、中村 勇議員、8番、今関澄男議員、5番、田邊明佳議員、以上7名を指名いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に第1回の決算審査特別委員会を開催いたしますので、委員は、正副議長室にお集まりください。

再開は、ブザーでお知らせいたします。

（午前11時30分）

（休憩中決算審査特別委員会開催）

○議長（市原重光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時44分）

○議長（市原重光君） 第1回の決算審査特別委員会が休憩中に開催され、委員長並びに副委

員長が決定をいたしました。委員長に11番、中村 勇議員、副委員長に8番、今関澄男議員が選任されましたので報告いたします。

また、審査方針等が決定いたしましたので、休憩中にお手元に配付してあります。

ご挨拶を兼ねて、11番、中村 勇委員長から報告願います。

中村 勇委員長。

○決算審査特別委員会委員長（中村 勇君） ただいま第1回目の決算審査特別委員会が開催されまして、不肖、私が委員長を務めることになりました。どうかよろしくお願いを申し上げます。

平成28年決算審査特別委員会審査要綱。

平成28年第3回睦沢町議会定例会において設置された決算審査特別委員会は、平成28年9月9日、定例会休憩中に第1回特別委員会を開催し、付託された平成27年度睦沢町一般会計ほか5特別会計決算の審査を行うに当たり、その委員会構成並びに審査方針等について次のとおり決定いたしました。

平成28年9月9日、決算審査特別委員会委員長、中村 勇。

記

1. 委員会構成、敬称は略させていただきます。委員長、中村 勇、副委員長、今関澄男、委員、中村義徳、委員、麻生安夫、委員、市原時夫、委員、田邊明佳、委員、田中憲一。

2. 審査方針、審査方針は予定された事務事業が計画どおり執行されたか、また、その効果等について審査を行います。

3. 審査方法。（1）審査の方法は特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うものといたします。

（2）一般会計の歳入は原則として総務常任委員会所管（後で訂正）の事務事業の審査の際に一括して説明を受けることとします。

（3）歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うものとします。

（4）審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととします。

（5）関係課長の説明は、質疑に十分な時間をとるため、簡潔に要点説明とします。

（6）必要に応じて班長等の出席を認めることとします。

裏面をご覧ください。

4. 審査日程。

第2回決算審査特別委員会。

日時、平成28年10月24日（月）午前9時から。

審査内容、総務経済常任委員会所管事務事業の審査、厚生文教常任委員会所管（教育委員会所管）事務事業の審査。

第3回決算審査特別委員会。

日時、平成28年10月25日（火）午前9時から。

審査内容、午前、厚生文教常任委員会所管（教育委員会所管を除く）事務事業の審査、取りまとめ、午後、現地調査、採決及び報告書の承認。

5. 審査会場。役場3階、302、303会議室。

6. 現地調査。平成27年度の事務事業の中から抽出して現地調査を実施することとします。調査箇所につきましては各常任委員会所管の事務事業の審査の過程において選定し、10月25日厚生文教常任委員会所管事務事業の審査終了後に決定します。

7. 審査結果の取りまとめ等。審査結果の取りまとめは、10月25日厚生文教常任委員会所管事務事業の審査終了後に行います。また、現地調査終了後に採決、報告書の承認を行います。

以上、各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま委員長から報告がありました決算審査特別委員会の開催と議事運営等について、議員各位並びに執行部の皆さん方に特段のご協力をいただけますよう、私からもお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

ここで1時まで暫時休憩といたします。

（午前 11時51分）

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（市原重光君） 中村 勇決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（中村 勇君） 先ほどの決算審査の日程表並びに色々の配付させてもらって、私が朗読をさせてもらいましたけれども、一部訂正がございましたので、配

付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 配付をお願いいたします。

（資料配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れ、ございませんか。

中村 勇決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員会委員長（中村 勇君） 大変申し訳ございませんが、3番、審査方法の

（2）一般会計の歳入は原則として総務経済常任委員会と今なっておりますけれども、先ほどは総務常任委員会と言ってしまいました。

大変恐縮ですが、ご訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） よろしくお申し上げます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） それでは、日程第3、議案第1号 陸沢町立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 本件につきまして昨日、町長のほうからご説明をいただきました。その中でこの新たな小学校の設置に際しまして、閉校する瑞沢小学校、長い歴史の中で私も卒業生であります、断腸の思いでこの内容を出したというようなことと併せまして、瑞沢、土陸小学校の両校のいいところを今後取り入れて、新たな学校を設立したい、この旨のお話、提出議案説明がございました。

私個人といたしましては、この町長の発言に対しまして重く受けとめております。また、今回の議案につきましても、私個人としましても断腸の思いだというふうに感じております。そのような中で、一つご質問したいと思います。

本件につきましては、平成27年、昨年12月から町立小学校の適正規模、適正配置にかかわる基本方針の策定以来、各種説明、あらゆる機会を設けて、説明なり質疑応答をしてきた経過がございますが、瑞沢小学校の学区の保護者また地域住民、そして土陸小学校の保護者なり地域住民に対しまして、どの程度の合意形成に至ったのか、その辺につきまして、当然

合意形成があったからこそ、今回これを提案する、こういう形になっていると思いますが、まずもってそこをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） これはあくまでもアンケート調査をしたり、そういうものの数字ではなくて、私の、教育委員会さんと一緒に説明会を行ったり、いろんな意見をいただいたり、そうした中の主観としての話で大変恐縮ですが、土睦小学校関係の方は、おおむね、といいますかほとんどの方が、私はこれに反対だという声は土睦関係では聞けなかったというふうを考えております。

瑞沢地区におきましては、やはり熱心なお母さん方が、特に外部から瑞沢に入って来てくれた方、こういう方たちにとっては、やはり小規模校のよさを感じてここに来たという方が、私の中では最低でも3人はおりました。そのほかに、反対ではないけれども、この小規模のこの瑞沢のよさを是非引き継いでくれという方もおりました。

そういった中で、100%とはいきませんでした。私、当初から言っておりますように、おおむね皆さんの動向が、子供たちのためにこれがいいだろうという方向が私の中では見えてきた。出来ればこれをいつまでも結論を先延ばしすることなく、ある程度熟してきたと感じたところで一つの区切りをつけて、30年の4月に向かって、新しい、素晴らしい学校を作るためにはどうするかということに専念をしたいというふうに考えたところでございます。

アンケートとか、そういう数字ではなくて、私の主観では大変恐縮ではございますが、そのように感じて進めさせてもらっております。

以上です。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 町長のお話はわかりました。

そして、この新学校を作る際の再編の協議会、これが開かれているわけですが、第1回目が7月2日ですか。第2回目がそれぞれ部会の中でやられていると思いますが、8月中旬に行われた。

そういう中の議論を踏まえて、その検討事項の報告書を作成し、そして教育委員会、また総合教育会議でもんで、本日の議会に提案される、こういう流れだと思いますけれども。1回目の実質7月2日は役員構成等を決めた中身だと思いますから、第2回目の8月の協議の中でそういう報告書を作成し、本日、議会の提案、こういう流れだと思いますけれども。

私は本来であれば、この協議会の中で色々と、今後、この設立する際の課題というものは

たくさんあるはずですね。そういったものが、ある面では出されて、そして煮詰めて、いろんな問題が提案されてこの議会に諮られるべきだと私は思っておりました。

具体的な中身につきましては、それぞれ、今後色々と協議されるというふうに推測いたしますけれども、この議会審議というものは、この設置条例、これが今一番大きな議会審議の内容になるわけでごさいます、今後の協議会のその課題を検討した報告書、またそれを提出しながらこの議会に対してどのような形で反映させていくのかですね。

本日のこの条例設置が終わりますと、議会に対する対応というものがどのような形でなされていくのか。その辺が私、随分早いというふうな感じを受けておりますので、その辺について、これも私は最終段階でもって議会で決議する、こういう流れが一番ベターじゃないかというふうに思っておりましたから、非常に早い時期でのこの設置条例の提案ということで、その辺の今後の議会に対するこの協議会の内容の審議事項の反映、この辺がどのようなようになっていくのか、これについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私、常々、この小学校の再編については、最終議決案は議会であるということで申し上げてきました。そういった意味からすると、今関議員がおっしゃることは、そのとおりでなというふうを感じるわけですが、この間に、町の教育委員会の方針を受けて、町の方針を決めて、総合教育会議で方向性を定めて、方向性を定めた中での中身を詰めていくという方向になったわけです。

これも、その中で、いろんな住民から言われたのが、最終結論をある程度きちんと出してもらわないと、まだ再編するかしないかわからないといった、そういう生殺しの状態で会議を進めるのはいかがなものか。まず、再編協議会の中で最初にどうあるべきかを決をとって、それでその方向で協議を、再編協議を進めていったほうがより明確になるのではないかなというような意見を多数いただきました。

そういったことから、実は私も、もう少し先にこの議決案件を出そうかなと当初は考えておりましたが、そういう声が非常に強い。土睦小学校のPTAの役員さんからも、町長、この件についていつまでも生殺しの関係でやっていると、我々が責められちゃって大変だ。これはきちんと、町で方向性を示してください。でなければ、いろんな再編協議会のときに我々が攻撃されているようだ。我々が攻撃されるためにやっているんじゃないでしょう、子供たちのためにやるんでしょうという、強いお話もいただきました。

そういった中で、私の想定よりも早い時期に結論を出して、その結論に向かってより前向

きな議論をしていただきたいという判断の中でこのようにさせていただきました。

また、今後については、これから当然、教育委員会のほうで再編協議会を進めていきます。そういった中で、過去1回、2回というふうにやっておる、その報告を受けながら今日に至ったわけですが、今後につきましては、その都度、議会のほうに報告をするというふうな形をとりながら、具体的にどういう学校を目指しているんだという方向を皆さんにもお示しをしながら、また、そのあり方については、学校を作るか作らないかは今日の議決で決まると思いますが、その中身については、また皆さんから幅広い形で意見をいただきながら、陸沢の子供たち、また、あすの陸沢をつくる子供たちのために、どういう形がいいのかということをご議論をいただきながら、ご助言をいただきながら、最終的には学校運営は教育委員会でございますので、そちらのほうに反映をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 是非、議会のほうにはそういう報告等を示していただきたいと思いますが、非常に懸念されるのは、議会でもって決定して、これ最終決定になりますから、本来、基本方針の中でもう方向は出ているわけですので、その辺については今度は違う方に行くなんてことはあり得ないわけなので、いわゆる、私はここで決めた場合は、遅いか早いかなの関係なのですが、この協議会のほうがどうも形骸化、いわゆる事務的な内容の進め方になってしまうのではないかというふうな懸念がされます。

そういったことでお願いをするわけですが、いずれにしましても、よりよい学校を作る、こういうことですので、その再編に係る審議内容、またそういう重要事項等、こういったものについては、是非議会に反映させていただきたい。

このように、これ要望になるかもわかりませんが、私の意見というふうに言いたいと思いますが、この辺についてどのようにお考えか、お願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先に決定ありきで、再編協議会の中身が形骸化しないかというご心配でございますが、今までの経過を教育委員会から報告を受けておりますと、現地に出向いて土陸小の現場をよく見たり、いろんな形で活発な意見交換をされているというふうに伺っております。

私、先ほど言いましたように、一部のというか、特に土陸地区のPTAの役員の関係から、

方向性をきちんと出していただかないと、どうも根底から覆されるような、そうすると議論が先に進まないというお話もいただいております。そのようなことから、私も判断を変えまして、これは早目に、方向性としては、先ほども言いましたように、私が当初もくろんでいた、おおむねの合意は出来たと判断出来るというふうに私は判断させていただきましたので、ここで議決をいただいて、30年の4月に向けて前向きな議論をして、素晴らしい学校を作っていたきたい。

お隣の長南町を聞いても、やはりどうするかということ、あそこの場合には何カ年かけて、四つを二つにする、二つを一つにするということを当初はあったようですが、やはりそれですと経費だとか色々なことが関係するということから、まず一つにする。詳しい内容についてはそれを決めてから皆さんと一緒に協議をするという方向でやってきたというふうに伺っております。

教育委員会とすれば子供たちのためには、一日でも早く再編をして、一つの学校でやったほうが良いというお話はいただいておりますが、やはり諸般の事情だとか、いろんな周りの物的、人的、いろんな問題を整理しなくてはいけないということで、その最短というか30年の4月1日でございますが、それに向けて万全を期しながら、また議会の皆さんにそういう報告をしながら再編をするということが、例えば今日決まったとしても、その中身についてはまた十分、議会の皆さんの意見を聞きながら、教育委員会と最終的には私の判断は総合教育会議の中で教育委員会とも十分詰めてまいりたいと思いますが、その際には是非皆さんの方にも情報を流しながら、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと思いますので、また皆さんのほうにつきましても、情報提供した場合には色々な角度からご意見をいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 冒頭申し上げましたように、昨日の説明で町長は閉校する内容は断腸の思いだということをおっしゃいました。私もそのような形で、重複しますけれども、そういう思いでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ほかに、質疑。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） この委員会に出ていませんのでわからないんですけども、攻撃されるとか、かなり殺伐とした言葉が出ておるようですが、議論が成り立たないという状況な

らまだわかるわけですがけれども、攻撃されるとかしないとかということになっちゃうと、その議論になっているのかどうかということもあるわけで、やっぱり町としては様々な立場の人たちの論点を明らかにして、それでどうなのかというふうな議論に持っていけないのかということなんですよ、私は。

それと、何か、お互い背を向けちゃっているみたいな感じで議論が進むんじゃなくて、本当にきちっと論点を明らかにして納得を、最後は納得出来るか、出来ないかわからないとしても、そここのところが出来なかったのかということが一つなんです。

それで非常に残念だと思うんですね。というのは、平成30年4月1日から施工なわけですから、それで何で名前を変えるということが、それがどういう意味を持つかわかりませんが、名前はいつでも変えて、30年4月1日までにやれるわけですから、そこはもうちょっと柔軟な姿勢でいいんじゃないかな。ただ、参加されている方が、そういう攻撃されている、されていないという意識を持っているような会議の持ち方っていうことはちょっとやっぱり、納得していただくという点でどうなのかなという気はするんですけども、その辺は、努力はどうなんですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃるとおりだと思うんですが、やはり、人それぞれ考え方に相違があるのは、これはいたし方ないと思います。多種多様な人がいるわけですし。私、先ほど申しあげましたように、特にほかの地区から睦沢に来てくれた方については、この睦沢が非常にいいんだ、特にこの瑞沢小がいいんだという気持ちで来てくれたということでございます。

かといって、瑞沢地区の方がみんなそうかというのと、ほとんどの方は10年弱前に今の小学校を建てましたが、次はこの場所は福祉施設だよねと。設計についてはそういうことも考慮してやったほうがいいんじゃないかというような、当時、そういう雰囲気の中で学校の建築に当たったということでした。

そのようなことから、先ほど、私、土睦地区の方と言いましたが、瑞沢地区の方についても、方針は方針として、きちんと方向性を決めて、それからその中身についてじっくりやっていったほうがいいんじゃないか。といいますのは、でないと、30年の4月までずっと再編に反対だ。一方では、いや、子供たちのために再編してください。ずっとそればかりやっていると、具体的な再編に持っていくために、どういう学校を目指すのか、せっかくそのために作った協議会が、その協議会にならない可能性があるというようなことから、協議会も

スムーズに進めるために、教育委員会としても、第1回、第2回目ですかね、第2回目として、この再編を進めるかどうか、そこら辺をきちんと決めた中で、次の段階、もし進めるとすれば、再編後の新しい学校を両校の素晴らしいところを取り入れたり、どういう内容にするのかという協議を詰めたといったようなことから、まず結論を出して、そこから中身を具体的にするという形のほうが、この再編協議会そのものがスムーズに、子供たちのために本当に必要な学校がそこでつくり上げられるんじゃないかということを伺いましたので、私もそのとおりだと思いましたので、お二人の議員からもそういうお話ございましたが、そのような決断をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） つまり、そういう方向性を明確にしたいということと、この小学校の名前を変えるということとは直接は関係ないんじゃないんですか。別にその方向性、名前を変えるからどうこうっていうんじゃないくて、町としての方向性は決まっているわけだから、それはそれでいいと思うんだけど、名前をこういうふうにすることが新たな方向性の意味づけということなんですか。それがよくわからないんだけど。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 第2条の表中、睦沢町立土睦小学校を睦沢町立睦沢小学校に改める。

これはまさに市原時夫議員が言ったとおりで、その次に、同表、睦沢町立瑞沢小学校の項を削る、これが廃校を意味します。ということで、ここで二つの小学校が睦沢小学校一つになりますよということを言っているということでございます。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

ほかに。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 13番。討論みたいになっちゃうんですけども、先ほど、反対の声もあったということでありましたが、お聞きしたいのは、反対の声が大きいことをクローズアップ、今ちょっとされていましたが、その後反対が増えているのか、増えていないのか。反対というか、足どめをしようとする意見が増えているのか、そこだけちょっとお聞きしたいです。お願いします。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） お答えいたします。一つは、再編協議会の中に三つの部会がござい

ますけれども、その部会の中に意見を申し述べる機会がございます。その中に参加をされて意見を述べております。もう1点は、瑞沢小学校のPTAの中での意見をまとめてくれたこともありました。そういうふうなことで、その方の両方の意見が入ったことで教育委員会なり、その協議会に出しておりますから、増えているどころではなくて、私たちの思いをどんどん述べていく形で私たちの提案が上がっていますから、特に反対とかなないように理解しております。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 13番。先ほど来話になっている、私はずっとこれを1日も早く駅を作らないと、駅のない電車に乗ってどこに行くかわからない協議会になってしまうということで話していましたので、これは是非、今の時期に必要なだと思っておりますので、意見として聞いていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第4、議案第2号 睦沢町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。以前にも質問したかとは思いますが、つまり、この基金の場合、震災を受けたところで使うというよりも、そういう震災が今後受けられない、またその対策としての基金ということで、ちょっとその題名と、実際に使われてきた部分との、ちょっと差を感じるんですけれども、これはもともと、条例制定のときの中できちんと位置付けられているものなのかっていうのが一つ。

それともう一つ、今後の地域防災という点でのやり方、財政な面では新たなこうした仕組みがあるのでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 復興基金条例の関係についてお答えさせていただきます。

まず、条例の第5条の中で、基金につきましては本町における東日本大震災からの復興に資するための資金に充てる場合に限り、これを処分することが出来るというものがございます。本町におきましても、地震の被害また津波の遡上によります被害がございますので、それに基づきまして配分された費用を復興の中で充てたというものでございます。

それから、今後の計画でございますけれども、説明の中でもお話をさせていただきましたが、地域防災力向上総合支援補助金を5年間活用させていただきまして、今やっております自主防災組織の備品、また、そういうものなどの整備をしまいたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかに。

ありませんね。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定については、原案の

とおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第5、議案第3号 平成28年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 今回の補正の中で災害復旧がございます。土木関係で道路災害等については資料がありますんでわかるんですけども、農機農業用施設災害復旧費のこの中身ですね。どのような復旧をされたのか、教えていただければと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） ただいまのご質問なんですけれども、議案の審議資料を見てくださいと思います。A3の紙で、議案第3号審議資料という位置図がございます。そちらの中のほぼ中央部あたりに、緑色で丸をつけた、番号を1と振ったものがございます。ここが農業用施設の災害の復旧の場所でございます。農業用排水路が被災したことから復旧するという内容でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） わかりましたか。いいですか。

ほかに。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） この学校のところのコンクリートの調査、何だっけ、これは。コンクリート強度調査業務委託料とあると思うんですけども、耐震して色々やっているわけで、改めて強度調査をしなきゃいけないというのは、ちょっとよくそこいら辺がわからないのと、ついでに小学校の体育館の照明固定工事って、これが大事だと思うんですけども、これが減額されているということで、そこが説明いただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 白井住三子教育課長。

○教育課長（白井住三子君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、コンクリートの強度業務委託料の件でありますけれども、これにつきましては、これまでの小学校の再編の説明の中で土睦小学校の経年劣化によるコンクリートの強度について耐用年数の不安を訴える声が多くございました。また、今回の協議会の報告の中におきましても、耐久の調査を求める要望が記載されて提出されております。教育委員会といたしましては、学校関係の建物につきましては、耐震基準に基づいている建物ですので、いわゆる I s 値というものですけれども、それらについては公立学校の施設についてクリアしておりますので、問題はないかと捉えておりますけれども、これまでの再編に対する説明会の中で保護者や住民の方の不安が大きかったことから、その不安を取り除くために改めて今回調査を行おうとするものでございます。

そしてもう1点の、釣り具の工事費の関係でございまして、これにつきましても、当初、土睦小学校の体育館でございまして、非構造部材の耐震の状況調査におきまして、体育館の天井のつり照明器具、これにつきまして固定をしたほうが良いという、調査した結果の報告がありまして、予定ですと今年度、192万2,000円になりますけれども、それで工事を執行する予定でございましたが、これにつきましても、再編の協議会の中で、体育館の施設の老朽化を心配する声が多くございました。実際に固定のその照明器具だけでなく、天井の防腐剤のようなものがもう垂れ下がってしまっていたりとか、あるいは体育館のトイレとか、その辺の改修の要望、そして強度的なものでも、見直して改修してほしいという要望が多々ございましたので、そういうところで、今回、財源のほうを入れかえまして、工事費のほうを減額し、設計のほうをその分増額をして、現計予算の範囲で改修をしたいということで、設計のほうを増額いたしまして、来年度、体育館のこの照明の部分も併せまして、改修の工事をする予定でおります。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） できるだけそういう不安を取り除くということで、私はそれはしたほうが良いと思いますよ。単に耐震やったからというだけじゃなくて、少しでもそういう声があれば、これぐらいの金額でより安心をやるとか、それから一部の肯定化するだけじゃなくて全体を見てみましょうということであれば、それは私は非常に結構だと思います。

それでもう一つなんですけれども、備品購入のところで、いわゆる幼稚園バス、小学校バスということなんですけれども、結局、公民館バスも利用しなきゃいけないという、それはどのくらい続くかわかりませんが、これはつまり、新しいそのバスの場合について、

児童・生徒という形で併用出来ないという法律的なものとか、整備上の問題があってどうしても、二つ併用して使うことが出来ない、そういうことなんですか。

○議長（市原重光君） 白井住三子課長。

○教育課長（白井住三子君） 現在、こども園、幼児と園児と児童を送迎しておりますスクールバスにつきましては、両方とも、2台とも幼児と児童、両方とも2種類、2種類といふとあれなんですけれども、乗せられるような構造になっております。

それはバスを改造してそういう形で、両方の子供たちを乗せられるようにしておるわけでございますけれども、今度新しく購入しようとするバスは幼児専用バスでございます。

その辺につきましては、改造が保安基準の関係で昔より難しい形になっております。メーカー側も改造には対応しないという姿勢でございますので、仮に改造したとしても、それが許可にならない可能性もございますので、幼児専用バスということで、子供たちを安全に全員、改造した車でなく乗せるような形をとっていきたいと考えておりますので、そうしますと、現在の子供たちを全員乗せるにはどうしても3台必要になるということで、町の小型バスも併用して使用していこうとするものでございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） そうしますと、いわゆる小型バス、公民館バスの利用、これまでの利用状況も勘案して、その辺の町民に対する利便性が大きく損なわれるようなことはないのかな。それはちょっと利用条件がよくわからないわけですが、その辺はどうなんですか、時間帯の問題も含めた検討はどのようにされたんですか。

○議長（市原重光君） 白井住三子課長。

○教育課長（白井住三子君） 小型バスにつきましては、現在のところ、学校のほうで送迎に使うといたしますと、平日の朝7時過ぎから9時過ぎまで、あと、午後1時過ぎぐらいから夕刻まで送迎にバスが使われることとなります。

そういうところで一般の方が使う部分では、平日の昼間の間の一部の時間帯、そして土日祝日、そしてまた学校が休業になる夏休みとか春休みとか、そういうときには今までどおり使えることになるわけですが、現在のバスの使用状況、平日の使用状況を調べましたら、学校関係の大会だとか、視察だとか、学校関係の利用が一番多いわけですが、その次には学校関係が40回ほど、そして行政関係、いわゆる社会福祉協議会、あるいは区長会ですとか議会の関係ですね、そういうところでは23回ほど、そして、あとはそのほか各種団体のほうで24回ほどの平日の利用がございました。

学校のほうの送迎を入れていきますと、どうしても今までどおりというわけにはいかないかと思うんですが、代案といたしまして、大型バスの利用の人数等も今後検討いたしまして、現在は20名以上になっていますが、もう少し人数を下げるとか、その辺を検討して、なるべく支障の影響が少なくて済むような形を今後検討してまいりたいと考えております。

また、今回、このバスの、こども園のバスの予算がご承認されました後に、早い段階で住民の方たちに来年度からはこういう使用になりますということを周知させていただきたいと考えております。

○議長（市原重光君） ほかに。

8番、今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 企画費の中でございますが、昨日、町長も瑞沢小学校のワークショップの関係、やりたいということで、委託料205万2,000円という形で計上されております。

上市場の場合は、非常に有名な方、コンサルを入れまして、今日までやっているわけですが、具体的なお考え、どのような形でワークショップを開いていくのか、今時点でわかっている範囲であれば、当然、見積もり等でこういう委託費が出ていると思いますので、それについてお願いをしたいというふうに思います。

○議長（市原重光君） 鈴木政信まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

どのような形でということなのですが、今後の瑞沢地区のあり方とか、地域の活性化、さらには瑞沢小学校跡地の有効利用について地域の住民が主体となって活動していただきたいということから、今回の補正をするということで、上市場の手法とほぼ一緒だと思っていただければ結構だと思います。

内容としては、簡単に申し上げますと、対象となる瑞沢地域の調査を実施し、また地域で活動する団体とか関係機関への聞き取り調査を行った後に、年明けごろからワークショップを3回程度実施して、今後の地域の考え方、そういうものをまとめていきたいなという形で考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 平成28年度睦沢町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第6、議案第4号 平成28年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○議長(市原重光君) 市原時夫議員。

○12番(市原時夫君) これ見ますと、医療扶助費関係は補正をしていない、保険給付費です、じゃ、補正をしていないわけで、ということは、今年度は昨年度のような急激な増や、または予定よりぐっと下がるというようなことの見込みはないだろう、予定どおりだろうということの判断でやっているのでしょうか。

○議長(市原重光君) 石井健康保険課長。

○健康保険課長(石井安邦君) 給付費の関係、今回、補正させていただかなかったんですけども、今のところ、当初予算の中である程度いけるのかな。

当初、4月、5月のころは一般の療養給付費のほうが月5,600万円とか5,800万円をいくという、昨年平均5,400万円だったものが多少超えてきていたのでちょっと心配をしていたのですが、6月、7月にきまして少し落ちついてきたという状況で、昨年の平均よりはやや今の段階では下がっているかな。医療費の関係ですので、今後どういう動きがあるかわかりませんが、今のところは安定しているという状況でございます。

○議長(市原重光君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 平成28年度陸沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第7、議案第5号 平成28年度陸沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 平成28年度陸沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第8、議案第6号 平成28年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 12番。諸支出金の国庫支出金への返還金。これちょっと多過ぎませんか。いつもこんな程度ですか。見込みとの関係は、大体これくらいは見てやっているんだということでしょうか。

○議長（市原重光君） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊浩一君） 27年度につきましては、特別養護老人ホームせせらぎさんのほうの改修がちょっとおくれた関係と、その後の入所状況により過大に積算した面がありましたので高くなってしまったということです。ご理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 平成28年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第9、議案第7号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

○副町長（宮崎登身雄君） 大変恐れいたしますけれども、本議案につきましては、私に関わる
ことですので、退席をさせていただきたいと思います。

○議長（市原重光君） はい。許します。

（宮崎登身雄副町長 退席）

○議長（市原重光君） それでは、職員に議案を朗読させます。

伊丹書記。

（伊丹書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦勞様でした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第7号 副町長の選任につき、同意を求めることについて提案理
由のご説明を申し上げます。

現在、副町長である宮崎登身雄氏の任期が平成28年9月11日で任期満了となることから、
引き続き、副町長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求
めるものであります。

宮崎登身雄氏は、昭和41年に睦沢町役場に奉職された後、各課長等を歴任し、平成24年3
月に退職され、約40年間にわたり町政発展のためにご尽力されました。

その後、私の町長就任に当たり、平成24年9月12日から副町長として、豊富な経験と温厚
な人柄、俊敏な行動力を発揮し、町政発展の推進に大きく貢献をされております。

今後、町の掲げる政策の遂行に当たり、必要不可欠な人材であり、引き続き、職責を担っ
ていただきたく、議員各位のご理解を賜り、ご同意いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦勞さまでした。

お諮りをいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 副町長の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成
の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、議案第7号は同意することに決定しました。

宮崎副町長の着席をお願いいたします。

(宮崎登身雄副町長 着席)

○議長（市原重光君） 宮崎副町長に申し上げます。

ただいま、副町長の選任につきましては多数の同意を得られましたことをお伝えをいたします。

副町長にご挨拶をお願いいたします。

○副町長（宮崎登身雄君） 大変貴重なお時間を頂戴いたしまして、大変恐縮に存じますけれども、議長さんにご配慮いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

それこそこの度は、市原町長のご推挙と、また、議員各位のご理解とご承認を賜りまして、引き続き睦沢町政の施策を担うことになりました。

もとより、微力ではございますけれども、今までの経験を十二分に発揮いたしまして、我が睦沢町のさらなる発展、そしてまた、町民の皆様方の幸せのために誠心誠意努めてまいり所存でございますので、議員各位におかれましても、旧に倍しましてのご指導とごべんたつを賜りますよう心よりお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長（市原重光君） ご挨拶が終わりました。

次に進みます。

◎議案第8号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第10、議案第8号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

伊丹書記。

(伊丹書記朗読)

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第8号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

平成20年10月1日から、2期8年にわたり、教育委員長、教育長職務代理者として、町教育行政の推進に多大なる貢献をいただきました岡田弘幸教育委員の任期が平成28年9月30日で満了となることから、後任の教育委員として、本町妙楽寺の佐藤秀文氏にお願いしたいと考えます。

佐藤秀文氏は、昭和51年4月に茂原市立東部小学校教諭として奉職され、その後、千葉県教育庁企画室、生涯学習部振興課、長生地方出張所管理主事を歴任し、平成8年4月より勤務経験のある茂原市立東部小学校教頭、同中の島小学校教頭となり、平成12年4月には長南町教育委員会学校教育課長となりました。平成16年4月に茂原市立緑ヶ丘小学校校長となり、校長職を三校勤めて定年退職を迎えております。

小学校では児童への優しさと厳しさを備えた指導力と、行政職においては現場との対話をとりながら教育環境のよりよい方策の推進にご努力されております。

つきましては、今後、教育改革の推進や小学校再編、学力向上等、教育振興基本計画の遂行に、その温厚な人柄と熱意ある行動を通し、町教育行政の推進に力を発揮していただけるものと確信をしております。

教育委員の任命に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

お諮りをいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案に同意することに決定しました。

◎睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（市原重光君） 日程第11、睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

地方自治法第182条第8項の規定により、本年8月15日付けで、町選挙管理委員会委員長から議長宛てに、選挙を行うべき事由が生じた旨、文書にて通知がありました。

また、選挙すべき委員の数は、睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員、ともに4人ずつであります。

なお、選挙管理委員会委員及び補充員の任期は、ともに、本年9月25日から4年間であります。

まず、最初に睦沢町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定、及び議会運営委員会で決定のとおり、指名推選にしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議会運営委員会で決定のとおり、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、睦沢町選挙管理委員会委員に渡邊和喜君、内山仁史君、佐貫田秀敏君、市原 享君の4人を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名いたしました、渡邊和喜君、内山仁史君、佐貫田秀敏君、市原 享君

の4人を、睦沢町選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました渡邊和喜君、内山仁吏君、佐貫田秀敏君、市原 享君の4人を、睦沢町選挙管理委員会委員の当選人とすることに決定しました。

次に、補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。

補充員選挙の方法につきましても、先ほどの選挙管理委員会委員の選挙と同様に、地方自治法第118条第2項の規定、及び議会運営委員会で決定のとおり、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りをいたします。

指名の方法、及び補充員の順位については、議会運営委員会で決定のとおり、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、指名の方法及び補充員の順位については、議長が指名することに決定しました。

それでは、睦沢町選挙管理委員会補充員に順位第1番、飯塚源一君、順位第2番、酒井善一君、順位第3番、東條利一君、順位第4番、山崎重良君の4人を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま、議長が指名いたしました順位第1番、飯塚源一君、順位第2番、酒井善一君、順位第3番、東條利一君、順位第4番、山崎重良君の4人を、睦沢町選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました順位第1番、飯塚源一君、順位第2番、酒井善一君、順位第3番、東條利一君、順位第4番、山崎重良君の4人を睦沢町選挙管理委員会補充員の当選人とすることに決定いたしました。

当選人には、後ほど、文書にて当選の告知をいたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（市原重光君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第3回睦沢町議会定例会を閉会します。

皆さん、長時間、どうもご苦労さまでございました。

（午後 2時03分）